資料1

令和7年度
第2回　山形県渋滞対策推進協議会

令和8年2月13日
山形県渋滞対策推進協議会

目次

1. 開催概要と山形県内の主要渋滞箇所の現状報告等

2. 主要渋滞箇所のモニタリング報告

3. ピンポイント渋滞対策の取り組み

4. TDM施策の取り組み

5. 観光渋滞対策の取り組み

6. 山形都市圏の道路交通課題の取り組み

7. 情報提供

8. 来年度の予定

1. 開催概要と山形県内の主要渋滞箇所の現状報告等

1－1. 開催主旨等

■渋滞対策推進協議会の開催主旨

○効率的・効果的に渋滞対策を推進していくために、**年2回**開催することを基本とする（平成30年度～）
・1回目：当該年度に実施する対策の報告等
・2回目：当該年度に実施した対策を振り返る等、1年間の取り組みを総括

■2回目（渋滞対策推進協議会及び地域WG）の主なポイント

○新庄古口道路の並行現道における主要渋滞箇所（従道路対象）の解除審議
→「新庄古口道路全線開通に伴う交通転換状況」及び「グルービング舗装対策における従道路の検証結果」
○ピンポイント対策・TDM施策について、報告・意見交換
○観光渋滞対策（国道112号観光渋滞対策：赤川花火大会）について、報告・意見交換
○道路利用者団体要望箇所のアンケート調査結果について、報告・意見交換

▼協議会・地域WGのスケジュール



1－2. 地域WGの体制

○協議会の下に4地域WGを設け、より一層、渋滞協の活性化を図る運営を行っていく。
○令和5年度より年2回開催し、関係者間の連携を図り、対策の確実な推進、効果発現を目指す。
○令和7年度は、道路利用者団体に対し、要望箇所についてアンケート調査にて意見交換を実施。
※観光物産協会は過年度（令和5年度）実施のため、今回はトラック協会・ハイヤー協会・バス協会の3団体で実施

▼協議会・地域WGの組織図

組織図

渋滞協

庄内地域WG

【メンバー構成】
・酒田河川国道事務所
・山形県 県土整備部
・山形県 庄内総合支庁
・山形県警
・所轄警察署
（鶴岡、酒田、庄内）
・山形県バス協会
・山形県トラック協会
・山形県ハイヤー協会
・山形県観光物産協会
・鶴岡市
・酒田市
・三川町
・庄内町
・遊佐町

置賜地域WG

【メンバー構成】
・山形河川国道事務所
・山形県 県土整備部
・山形県 置賜総合支庁
・山形県警
・所轄警察署
（米沢、長井、南陽、小国）
・山形県バス協会
・山形県トラック協会
・山形県ハイヤー協会
・山形県観光物産協会
・米沢市
・長井市
・南陽市
・高畠町
・小国町
・飯豊町

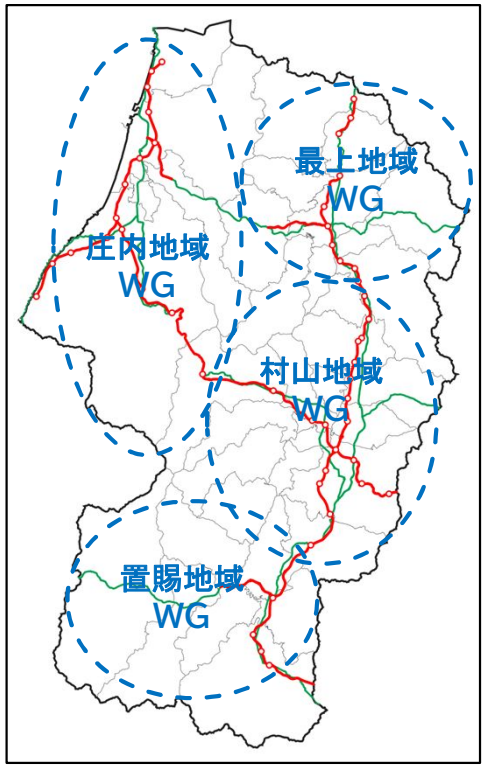
村山地域WG

【メンバー構成】
・山形河川国道事務所
・山形県 県土整備部
・山形県 村山総合支庁
・山形県警
・所轄警察署
（山形、寒河江、上山、村山、天童、尾花沢）
・山形県バス協会
・山形県トラック協会
・山形県ハイヤー協会
・山形地区ハイヤー協会
・山形県観光物産協会
・山形市
・寒河江市
・上山市
・村山市
・天童市
・東根市
・尾花沢市
・中山町
・河北町

最上地域WG

【メンバー構成】
・山形河川国道事務所
・山形県 県土整備部
・山形県 最上総合支庁
・山形県警
・所轄警察署（新庄）
・山形県バス協会
・山形県トラック協会
・山形県ハイヤー協会
・山形県観光物産協会
・新庄市
・金山町
・最上町

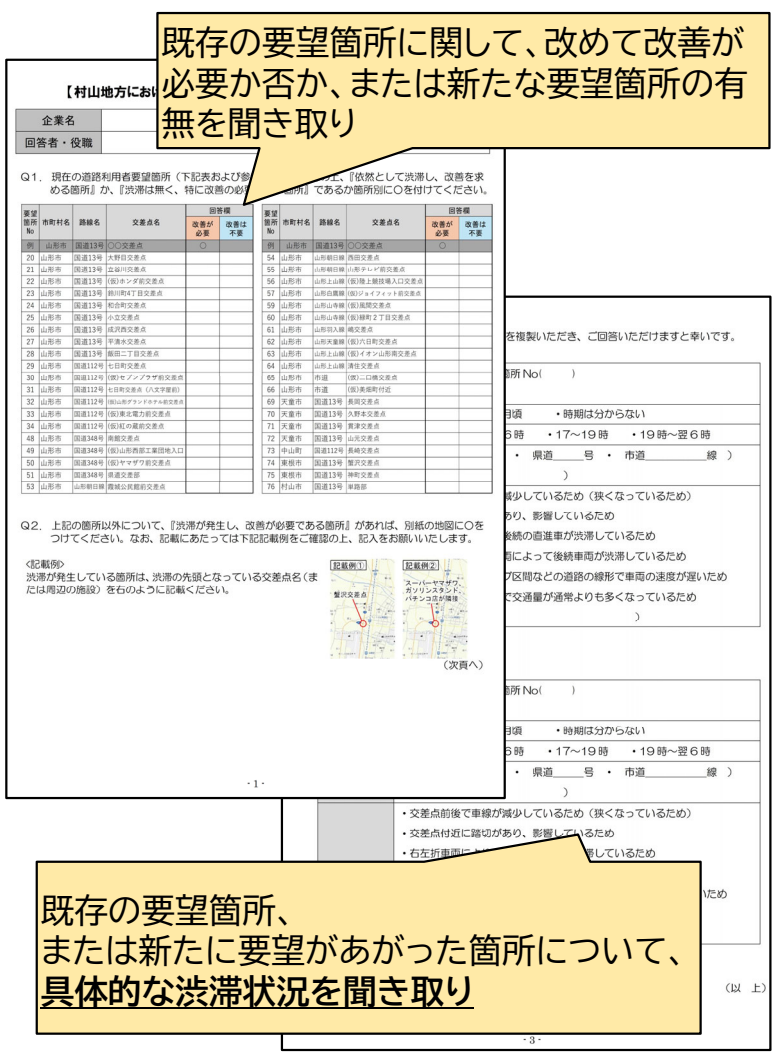
▼地域WG対象エリア



1－3. 道路利用者団体要望箇所に対するアンケート調査結果

○アンケート調査票を集計した結果、全体で64箇所（従前の要望箇所と比較すると44箇所減少）
　⇒今回新たにアンケート調査をしたことにより、最新のニーズ把握ができた。
○今回の要望箇所において、渋滞状況やサービスレベル低下状況をETC2.0プローブデータ等で把握し、渋滞対策等の基礎資料とする。

▼道路利用者団体要望箇所に関するアンケート調査票



既存の要望箇所に関して、改めて改善が必要か否か、または新たな要望箇所の有無を聞き取り

既存の要望箇所、
または新たに要望があがった箇所について、
具体的な渋滞状況を聞き取り

▼道路利用者団体要望箇所のアンケート調査結果

◆令和7年7月時点（アンケート調査前）

道路利用者団体要望箇所：108箇所 （そのうち主要渋滞箇所39箇所） ※重複箇所は統一して集計			
トラック事業者 74箇所 （そのうち、主要渋滞箇所29箇所）	バス事業者 23箇所 （そのうち、主要渋滞箇所11箇所）	タクシー・ハイヤー協会 7箇所 （そのうち、主要渋滞箇所7箇所）	観光団体 14箇所 （そのうち、主要渋滞箇所1箇所）

【全体で44箇所減】
（108箇所－64箇所）】

◆令和8年1月時点（アンケート調査後）

道路利用者団体要望箇所：64箇所 （そのうち主要渋滞箇所19箇所） ※重複箇所は統一して集計			
トラック事業者 27箇所 （そのうち、主要渋滞箇所8箇所）	バス事業者 23箇所 （そのうち、主要渋滞箇所11箇所）	タクシー・ハイヤー協会 7箇所 （そのうち、主要渋滞箇所4箇所）	観光団体 14箇所 （そのうち、主要渋滞箇所1箇所）

◆アンケート調査前後の変化（道路利用者団体毎）

トラック事業者	バス事業者	タクシー・ハイヤー協会	観光団体
・箇所数の減少 ・新規の追加箇所有	－変化無－	・箇所の変更有 ・新規の追加箇所有	－変化無－ ※今回アンケート未実施

1－4. 第1回渋滞協・地域WGにおける主な意見

○令和7年度第1回渋滞協及び第1回地域WGでの主な意見は以下のとおり。

No.	項目	意見
1	現状報告等	・国道13号蟹沢南交差点（旧蟹沢交差点）について、主道路である国道13号は南北方向とも渋滞は緩和しているが、東西方向である従道路は、沿道にスーパーなどの商業施設ができたことなどによって、依然として渋滞が発生しているため、引き続きモニタリングをお願いしたい。【第1回渋滞協】
2	ピンポイント渋滞対策	・本合海交差点については、改善を実感しており、地元の評判も良い。モニタリングを継続して欲しい。【最上地域WG】 ・徳町交差点は昨年度の対策後、やや改善が見受けられるが、南進車線は渋滞していると感じる。南進車線の渋滞は地元住民からも渋滞していると意見が出ている。【置賜地域WG】 ・元木交差点は、今年度実施予定のピンポイント渋滞対策によって、少なからず現状より良くなることを期待している。【村山地域WG】
3	TDM施策	・道路整備事業は完成までに期間を要するため、ピンポイント渋滞対策も非常に重要であると考えている。その点について、米沢市、山形市、酒田市の各市で進めているTDM施策は、今後も渋滞対策として継続的な実施を目指しながら進めてほしい。【第1回渋滞協】
4	観光渋滞対策	・赤川花火大会に関して、xROADを活用したSNSにおける渋滞対策には非常に期待している。【第1回渋滞協】 ・大峠道路（国道121号）や戸沢村などを横切る国道47号は未だに交通規制が続いているが、観光シーズンなどで、旅行者がストレス無く目的地まで行けるように、規制解除されることが1番と考えている。【第1回渋滞協】 ・山形県を訪れる観光客に喜んでもらえるように、引き続き渋滞対策を実施いただき、県全体の賑わい創出に繋がればと思う。【第1回渋滞協】
5	山形都市圏の道路交通課題	・山形市街地の西側を通過する道路整備事業（山形中山道路、山形南道路）や、山形市街地中心部における（都）旅籠町八日町線により、都市圏の渋滞緩和に大きな効果が期待される。【第1回渋滞協】
6	情報提供	・主要渋滞箇所の名称について、現在存在しない建物名称等があるため、内陸地域も含め、第2回まで、並記書きなど、工夫を図って頂きたい。【庄内地域WG】

1－5. 第2回地域WGにおける主な意見

○第2回地域WGでの主な意見は以下のとおり。

No.	項目	意見
1	現状報告等	・「十字屋前交差点」の名称変更案である「幸町2丁目交差点」について、「すずらん街南交差点」に変更頂きたい。【村山地域WG】 ・次年度WGでは、「山交バス米沢中央待合所前交差点」に関する名称変更案を提示頂き意見交換をお願いしたい。【置賜地域WG】
2	主要渋滞箇所のモニタリング	・新庄古口道路の開通やグルービング舗装により効果を実感していることから、本合海交差点は解除しても問題ない。【最上地域WG】 ・国道13号蟹沢南交差点（旧蟹沢交差点）について、今後、対策検討を進めて頂けると有り難い。【村山地域WG】
3	ピンポイント渋滞対策	・徳町交差点は右折車待機位置の明示により改善傾向はみられたが、依然として南北方向、特に南進側において渋滞が発生している。米沢長井道路の整備促進に期待する。【置賜地域WG】 ・国道112号元木交差点について、右折車待機位置の明示により、捌け台数が改善され、整備前より良くなったと実感している。ピンポイント渋滞対策は有効な対策と思われるため、引き続き県内において実施して頂きたい。【村山地域WG】 ・国道112号伊勢原町交差点について、今後東原町事故対策の事業と同時に施工することで、4車線化が完成し、渋滞状況は変わると考える。【庄内地域WG】
4	TDM施策	・酒田市のTDM施策について、取組前と比べて渋滞が緩和している傾向にある。課題整理から対策・分析、企業へのフィードバック等のサイクルを進めていただいた結果が出ているものと考えている。対策意識が薄れてくる可能性があるため、工業団地各所への継続的な声掛けをお願いしたい。【庄内地域WG】 ・米沢市のTDM施策は、今年で5年目になるが、現地の交差点では問題なく捌けており、協力依頼をした各事業所においても、TDM施策は浸透してきていると感じている。市内でのTDM施策は継続するが、来年度の取り組み内容は検討中である。【置賜地域WG】 ・山形市におけるノーマイカー通勤について、今年度は市役所職員各自で実施日を設定して実施した。その結果、分散が図られたことと、実施率が大きく向上した。渋滞緩和に向けて今後も継続していきたい。【村山地域WG】
5	観光渋滞対策	・赤川花火大会に関する取り組みについて、国道47号の交通規制も影響しているが、情報発信により渋滞緩和につながっていると考えられる。次年度以降は、国道47号の交通規制解除に伴い、より分散が図られると考えられる。【庄内地域WG】
6	山形都市圏の道路交通課題	・山形市中心市街地における渋滞対策の一環として、（都）旅籠町八日町線（香澄町工区）が今年度事業化となった他、いくつかの街路事業を進めている。各事業について、早期完成を目指し、引き続き取り組んでいきたい。【村山地域WG】

1－6. 山形県内の主要渋滞箇所

○「①継続的な渋滞（通常期）」、「②冬期の渋滞」、「③休日の渋滞」の3つの特定要件を設定し、該当する箇所を「主要渋滞箇所」として抽出・公表。
○H25.1.24公表時点で県内全体で115箇所が抽出され、R8.1時点では95箇所（20箇所解除済）。

平成23年度データ

地域の実情に応じた渋滞箇所　（対象は県道以上の交差点を基本）

特定要件① 継続的な渋滞 （通常期）	特定要件② 冬期の渋滞	特定要件③ 休日の渋滞
●年間を通じて朝・夕ピーク時平均旅行速度が20㎞/h以下 かつ ●昼間12時間の渋滞継続時間が120分以上	●広域幹線道路（直轄国道および補助国道）を対象 ●冬期の速度低下率が50%以上	●大規模商業施設周辺を対象 ●休日ピーク時平均旅行速度が20㎞/h以下 かつ ●昼間12時間の渋滞継続時間が60分以上

パブリックコメント（平成24年度実施）による指摘箇所

203箇所

※利用者意見を重視し、複数件の指摘の箇所は、指標を概ね満たしているかを確認

平成24年度渋滞協

115箇所　H25.1.24 公表

①88箇所	②21箇所	③6箇所

R8.1時点で
95箇所
（20箇所解除済）

速度分析において
特定要件から外れる条件：
①継続的な渋滞（通常期）
　ピーク時速度：20km/h以上
　もしくは渋滞継続時間：120分未満
②冬期の渋滞
　冬期の速度低下率：50%未満
③休日の渋滞
　ピーク時速度：20km/h以上
　もしくは渋滞継続時間：60分未満

※冬期速度低下率は、
通常期速度に対する冬期速度の割合を表す

1－6. 山形県内の主要渋滞箇所

○対策を実施することにより、計20箇所の主要渋滞箇所の解除が進みR8.1時点で、山形県内で95箇所となっている。

▼県内の主要渋滞箇所の解除状況

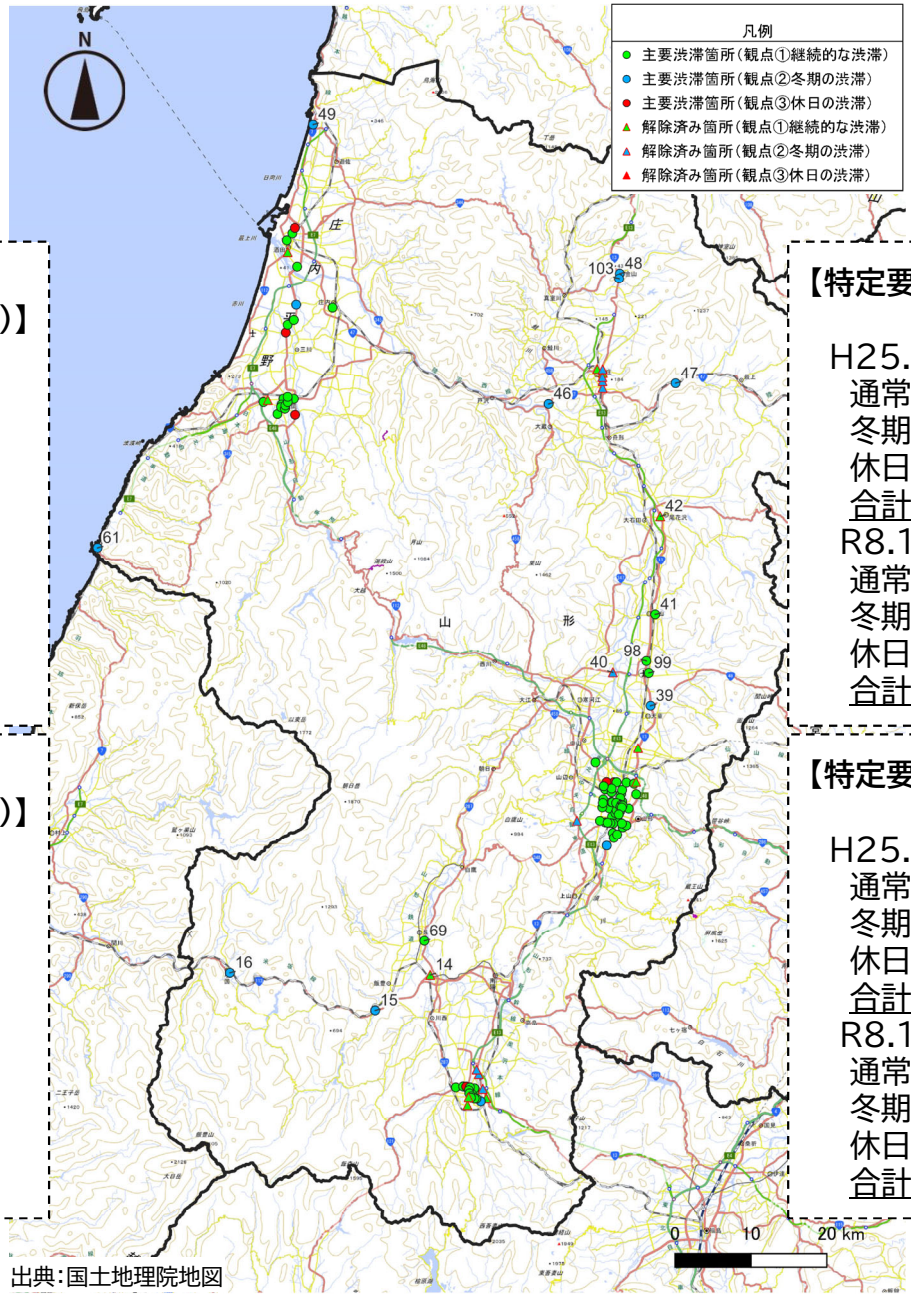
年度	主要渋滞箇所の動き	解除箇所	関係する道路事業	主要渋滞箇所数			
				通常期	冬期	休日	計
平成24年度	主要渋滞箇所(115箇所)の公表			88	21	6	115
平成27年度	主要渋滞箇所3箇所を解除	①大野目交差点(山形市、通常期) ②門伝交差点(山形市、冬期) ③今泉交差点(長井市、通常期)	①R13大野目交差点改良【H26.8完】 ②R458門伝交差点改良【H26.3完】 ③R113今泉交差点改良【H24.1完】、R287長井南BP【H22.3部分開通】	86	20	6	112
平成28年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①平京田交差点(鶴岡市、通常期) ②出羽大橋交差点(酒田市、通常期) ③道の駅「河北」前交差点(河北町、冬期) ④本町交差点(米沢市、通常期)	①R7鶴岡BP(4車線化)【H24.10完】 ②R112号酒田南拡幅【H24.12完】 ③R287連続交差点の集約化【H26.12完】 ④交差点改良【H25.3完】	83	19	6	108
平成30年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①清池交差点(天童市、通常期)	①右折レーン延伸【H29.3完】	82	19	6	107
令和1年度	主要渋滞箇所4箇所を解除	①中田町交差点 国道13号分岐(米沢市、冬期) ②中田町交差点 米沢浅川高畠線(米沢市、冬期) ③花沢交差点(米沢市、冬期) ④米沢駅東口入口交差点(米沢市、通常期)	①②③④東北中央自動車道 (福島大笹生IC～米沢北IC)【H29.11完】	81	16	6	103
令和2年度	主要渋滞箇所1箇所を解除	①下新田交差点(尾花沢市、通常期)	①東北中央自動車道 (大石田村山IC～尾花沢IC)【H30.4完】	80	16	6	102
令和6年度	主要渋滞箇所7箇所を解除	①五日町交差点(新庄市、冬期) ②東山北交差点(新庄市、冬期) ③東山交差点(新庄市、冬期) ④ジョイ新庄店前交差点(新庄市、冬期) ⑤山屋交差点(新庄市、通常期) ⑥門東町交差点(米沢市、通常期) ⑦万場町交差点(新庄市、通常期)	①②③④⑤泉田道路【R4.11完】 ⑤交差点改良【R5.3完】 ⑥交差点改良【R4.12完】 ⑦ピンポイント対策【R5.10完】	77	12	6	95

1－6. 山形県内の主要渋滞箇所

○県内の主要渋滞箇所について、地域別の分布は以下のとおり。

▼県内の主要渋滞箇所

【特定要件別箇所数(県全体)】
H25.1 抽出時:
通常期88箇所、冬期21箇所、休日6箇所、合計115箇所
R8.1 時 点:
通常期77箇所、冬期12箇所、休日6箇所、合計95箇所



出典:国土地理院地図

【特定要件別箇所数(庄内地域)】
H25.1 抽出時:
通常期 19箇所
冬期 3箇所
休日 3箇所
合計 25箇所
R8.1 時 点:
通常期 17箇所
冬期 3箇所
休日 3箇所
合計 23箇所

【特定要件別箇所数(最上地域)】
H25.1 抽出時:
通常期 2箇所
冬期 8箇所
休日 0箇所
合計 10箇所
R8.1 時 点:
通常期 0箇所
冬期 4箇所
休日 0箇所
合計 4箇所

【特定要件別箇所数(置賜地域)】
H25.1 抽出時:
通常期 17箇所
冬期 6箇所
休日 1箇所
合計 24箇所
R8.1 時 点:
通常期 13箇所
冬期 3箇所
休日 1箇所
合計 17箇所

【特定要件別箇所数(村山地域)】
H25.1 抽出時:
通常期 50箇所
冬期 4箇所
休日 2箇所
合計 56箇所
R8.1 時 点:
通常期 47箇所
冬期 2箇所
休日 2箇所
合計 51箇所

1－7. 主要渋滞箇所の名称変更について　～庄内地域～

○ 主要渋滞箇所において、平成24年度の選定当初のままの名称が使用されている状況
⇒施設の移転・閉業や名称が変更されている箇所もあるため、名称の変更方針を整理
⇒今後同様に店名を使用しても、同様に変更がある可能性も考えられるため、地名を使用する方針とした。（変更後は、旧●●として、現在の名前を残して管理）

□主要渋滞箇所一覧

No	交差点名	市町村名	交差点標識名称
49	西浜南交差点	遊佐町	遊佐町菅里
50	北今町交差点	酒田市	-
52	大宮交差点	酒田市	東両羽町
53	広野交差点	酒田市	-
54	広野奥屋交差点	酒田市	酒田市興屋
55	猪子交差点	三川町	三川町成田新田
56	イオン三川前交差点	三川町	三川町猪子
57	余目土堤下交差点	庄内町	-
58	八文字屋鶴岡店前交差点	鶴岡市	-
59	日吉町交差点	鶴岡市	-
60	大宝寺交差点	鶴岡市	鶴岡市大宝寺町
61	鼠ヶ関交差点（海水浴場前）	鶴岡市	鶴岡市鼠ヶ関
104	ロックタウン酒田店前交差点	酒田市	-
105	泉町交差点	酒田市	泉陸橋
106	末広町交差点	鶴岡市	-
107	山王町交差点	鶴岡市	-
108	銀座通り交差点	鶴岡市	-
109	きらやか銀行鶴岡中央支店前交差点	鶴岡市	-
110	鶴岡市役所前交差点	鶴岡市	鶴岡市役所前
111	山形地方検察庁前交差点	鶴岡市	-
112	美原町交差点	鶴岡市	-
113	伊勢原町交差点	鶴岡市	-
115	ウエストモールパル店前交差点	鶴岡市	-

□周辺地図





✓ロックタウン酒田店前交差点



ロックタウンからイオンタウンに名称変更

⇒「ゆたか二丁目交差点」
（旧ロックタウン酒田店前交差点）

※イオンタウン酒田HPより引用
https://www.aeontown.co.jp/sakata/

✓きらやか銀行鶴岡中央支店前交差点
✓山形地方検察庁前交差点





きらやか銀行鶴岡中央支店が移転
⇒「昭和町交差点」
（旧きらやか銀行鶴岡中央支店前交差点）

山形地方検察庁が移転
⇒「馬場町交差点」
（旧山形地方検察庁前交差点）

1－7. 主要渋滞箇所の名称変更について　～村山･置賜･最上地域～

○ 主要渋滞箇所において、平成24年度の選定当初のままの名称が使用されている状況
⇒施設の移転･閉業や名称が変更されている箇所もあるため、名称の変更方針を整理
⇒今後同様に店名を使用しても、同様に変更がある可能性も考えられるため、地名を使用する方針とした。(変更後は、旧●●として、現在の名前を残して管理)

□主要渋滞箇所一覧(抜粋:名称変更対象)

No	交差点名	市町村名	備考
5	大沼デパート米沢店前交差点	米沢市	
24	ジョイ下条店前交差点	山形市	
26	十字屋前交差点	山形市	
98	蟹沢交差点	東根市	
102	ジョイ新庄店前交差点	新庄市	令和6年度解除済

✓ジョイ新庄店前交差点



R7.1.17撮影

いずれも対象施設が閉店している

□名称変更(案)

✓大沼デパート米沢店前交差点

交差点名称標識が無い箇所は、
対象施設が立地していた住所を名称として活用

米沢市中央1丁目
(大沼デパート米沢店立地箇所)



No	交差点名	市町村名	交差点 標識名称	名称変更
5	大沼デパート米沢店前交差点	米沢市	無し	中央1丁目交差点 (旧大沼デパート米沢店前交差点)
24	ジョイ下条店前交差点	山形市	無し	下条町2丁目交差点 (旧ジョイ下条店前交差点)
26	十字屋前交差点	山形市	無し	すずらん街南交差点 (旧十字屋前交差点)
98	蟹沢交差点	東根市	蟹沢南	蟹沢南交差点 (旧蟹沢交差点)
102	ジョイ新庄店前交差点	新庄市	無し	鳥越橋向交差点 (旧ジョイ新庄店前交差点)

1－8. 道路ネットワーク等の対策

○山形県では高規格道路や一般改築、交差点改良、TDM等、多様な道路事業を推進。
○新庄古口道路が令和6年12月に全線開通⇒並行現道の国道47号に主要渋滞箇所1箇所有

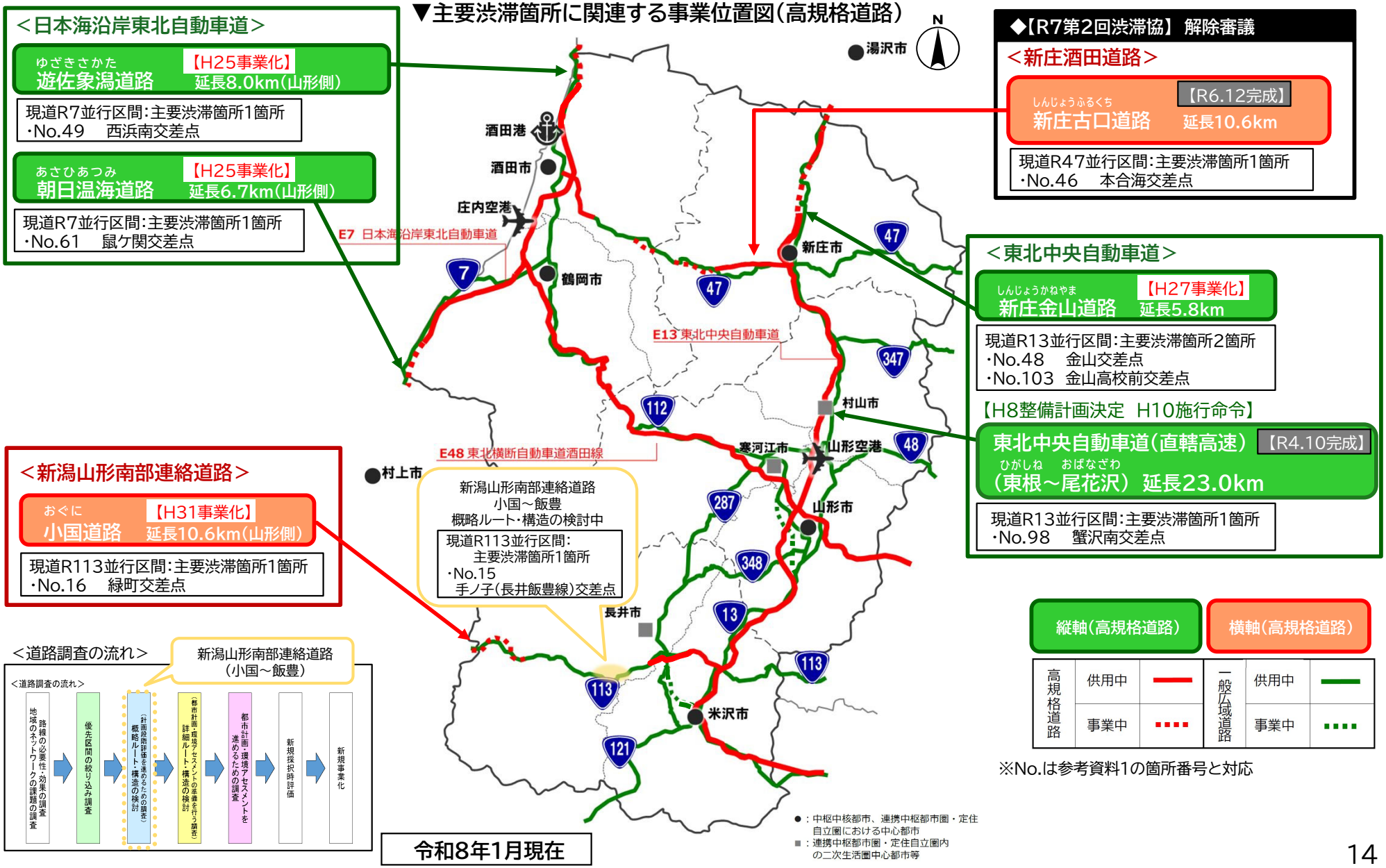
▼主要渋滞箇所に関連する事業

	事業	路線	区間・事業名	開通時期（予定）	主要渋滞箇所の有無	備考
高規格道路	高規格道路	東北中央自動車道	東根～尾花沢	令和4年度	有（1交差点）	
			新庄金山道路	-	有（2交差点）	
		日本海沿岸東北自動車道	朝日温海道路	-	有（1交差点）	
			遊佐象潟道路	-	有（1交差点）	
		新庄酒田道路	新庄古口道路	令和6年度	有（1交差点）	今回、解除審議
		新潟山形南部連絡道路	小国道路	-	有（1交差点）	
一般広域道路	一般改築	国道112号	山形中山道路	-	有（5交差点）	
			山形南道路	-	有（11交差点）	
			霞城改良	令和元年度	有（5交差点）	（都）旅篭町八日町線等の進捗と合わせて一括してモニタリングを行う予定
	交差点改良	国道7号	興屋地区事故対策	-	有（1交差点）	「福岡交差点改良」と一体的に実施
		国道112号	東原町地区事故対策	-	有（1交差点）	「朝暘町地区事故対策」と一体的に実施
	歩道整備	国道113号	小国歩道整備	-	有（1交差点）	
	TDM	－	米沢市	-	有	
			鶴岡市	-	有	
			山形市	-	有	

1－9. 道路ネットワーク等の対策（高規格道路）

○東北中央自動車道等の道路ネットワーク整備等の対策を推進。
○令和6年度に新庄古口道路が全線開通。

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図（高規格道路）



＜日本海沿岸東北自動車道＞

遊佐象潟道路（ゆざきさかた） 【H25事業化】 延長8.0km（山形側）

現道R7並行区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.49　西浜南交差点

朝日温海道路（あさひあつみ） 【H25事業化】 延長6.7km（山形側）

現道R7並行区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.61　鼠ケ関交差点

◆【R7第2回渋滞協】 解除審議

＜新庄酒田道路＞

新庄古口道路（しんじょうふるくち） 【R6.12完成】 延長10.6km

現道R47並行区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.46　本合海交差点

＜東北中央自動車道＞

新庄金山道路（しんじょうかねやま） 【H27事業化】 延長5.8km

現道R13並行区間：主要渋滞箇所2箇所
・No.48　金山交差点
・No.103　金山高校前交差点

【H8整備計画決定　H10施行命令】

東北中央自動車道（直轄高速） 【R4.10完成】
（東根（ひがしね）～尾花沢（おばなざわ））延長23.0km

現道R13並行区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.98　蟹沢南交差点

＜新潟山形南部連絡道路＞

小国道路（おぐに） 【H31事業化】 延長10.6km（山形側）

現道R113並行区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.16　緑町交差点

＜道路調査の流れ＞

新潟山形南部連絡道路
（小国～飯豊）

縦軸（高規格道路）		横軸（高規格道路）	
高規格道路	供用中	一般広域道路	供用中
	事業中		事業中

※No.は参考資料1の箇所番号と対応

●：中枢中核都市、連携中枢都市圏・定住自立圏における中心都市
■：連携中枢都市圏・定住自立圏内の二次生活圏中心都市等

令和8年1月現在

1－9. 道路ネットワーク等の対策（一般広域道路）

○国道112号山形南道路・山形中山道路等の一般改築事業を推進。
○中・短期施策として、交通安全事業の交差点改良・付加車線整備のほか、TDM等のソフト施策を実施。

■主要渋滞箇所に関連する交通安全事業

○山形河国では、1事業展開中
○酒田河国では、2事業展開中

■TDM施策

○2都市（米沢市・山形市）で継続
○1都市（酒田市）で新規実施
⇒ 交通の円滑化等を図る

国道7号 【H28事業着手】
こうや
興屋地区事故対策
一体的に対策を実施

現道R7区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.54 広野興屋交差点

国道112号 【R3事業着手】
ひがしはらまち
東原町地区事故対策
一体的に対策を実施

現道R112区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.113 伊勢原町交差点

国道113号 【H26事業着手】
おぐに
小国歩道整備

現道R113区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.16 緑町交差点

一般改築
交差点改良
付加車線整備・登坂車線整備
TDM施策

高規格道路	供用中	――	一般広域道路	供用中	――
	事業中	・・・・		事業中	・・・・

▼主要渋滞箇所に関連する事業位置図（一般広域道路）



※No.は参考資料1の箇所番号と対応

＜一般国道112号【一般改築事業】＞

山形中山道路 【R2事業化】
やまがたなかやま
延長7.4km

現道R112並行区間：主要渋滞箇所5箇所
・No.23 城北西交差点（城西交差点）
・No.32 中野交差点
・No.34 江俣交差点
・No.83 陣場交差点
・No.85 下条五叉路交差点

霞城改良 【R2.3完成】
かじょう
延長1.3km

現道R112区間：主要渋滞箇所5箇所
・No.20 旅篭町交差点（旧シバタモデル前）
・No.21 文翔館西交差点（旧旅篭町交差点）
・No.22 城北交差点
・No.23 城北西交差点（城西交差点）
・No.72 大手町交差点

山形南道路 【R7事業化】
やまがたみなみ
延長9.0km

現道R13並行区間：主要渋滞箇所1箇所
・No.97 成沢西交差点
現道R112並行区間：主要渋滞箇所10箇所
・No.17 十日町交差点
・No.18 七日町交差点
・No.20 旅篭町交差点（旧シバタモデル前）
・No.21 文翔館西交差点（旧旅篭町交差点）
・No.22 城北交差点
・No.23 城北西交差点（城西交差点）
・No.70 十日町1丁目交差点
・No.72 大手町交差点
・No.76 三日町十字路
・No.96 元木交差点

令和8年1月現在

2. 主要渋滞箇所のモニタリング報告

2－1. 今年度のモニタリングの概要

○事業が完了した箇所のうち今年度は以下の箇所において、速度分析や現地確認など行い、
モニタリングを実施。

【解除審議箇所】

・(1)国道47号本合海(もとあいかい)交差点(新庄市)

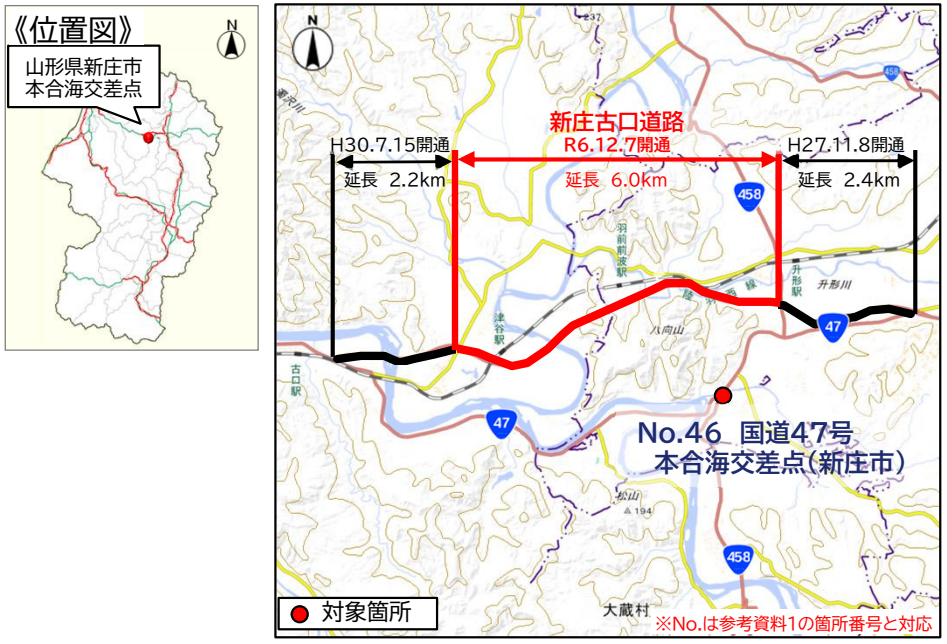
→新庄古口道路全線開通及びピンポイント対策におけるモニタリングを実施

【継続モニタリング箇所】

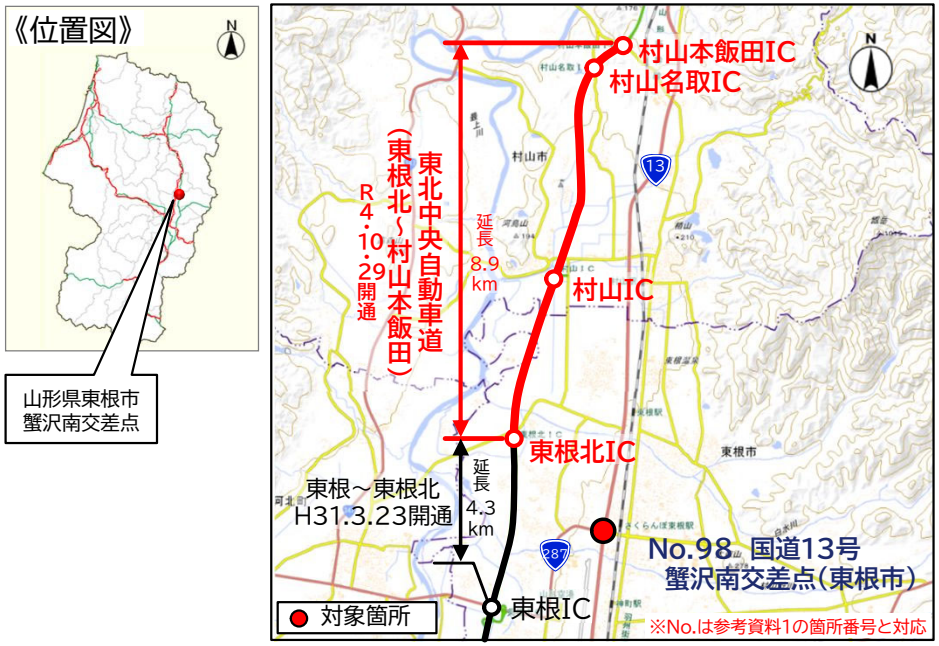
・(2)国道13号蟹沢南(かにさわみなみ)交差点(東根市)

→昨年度、従道路側において、速度分析結果と利用者実感に乖離が見られたことから、
今年度、詳細な速度分析を実施

■解除審議箇所



■継続モニタリング箇所

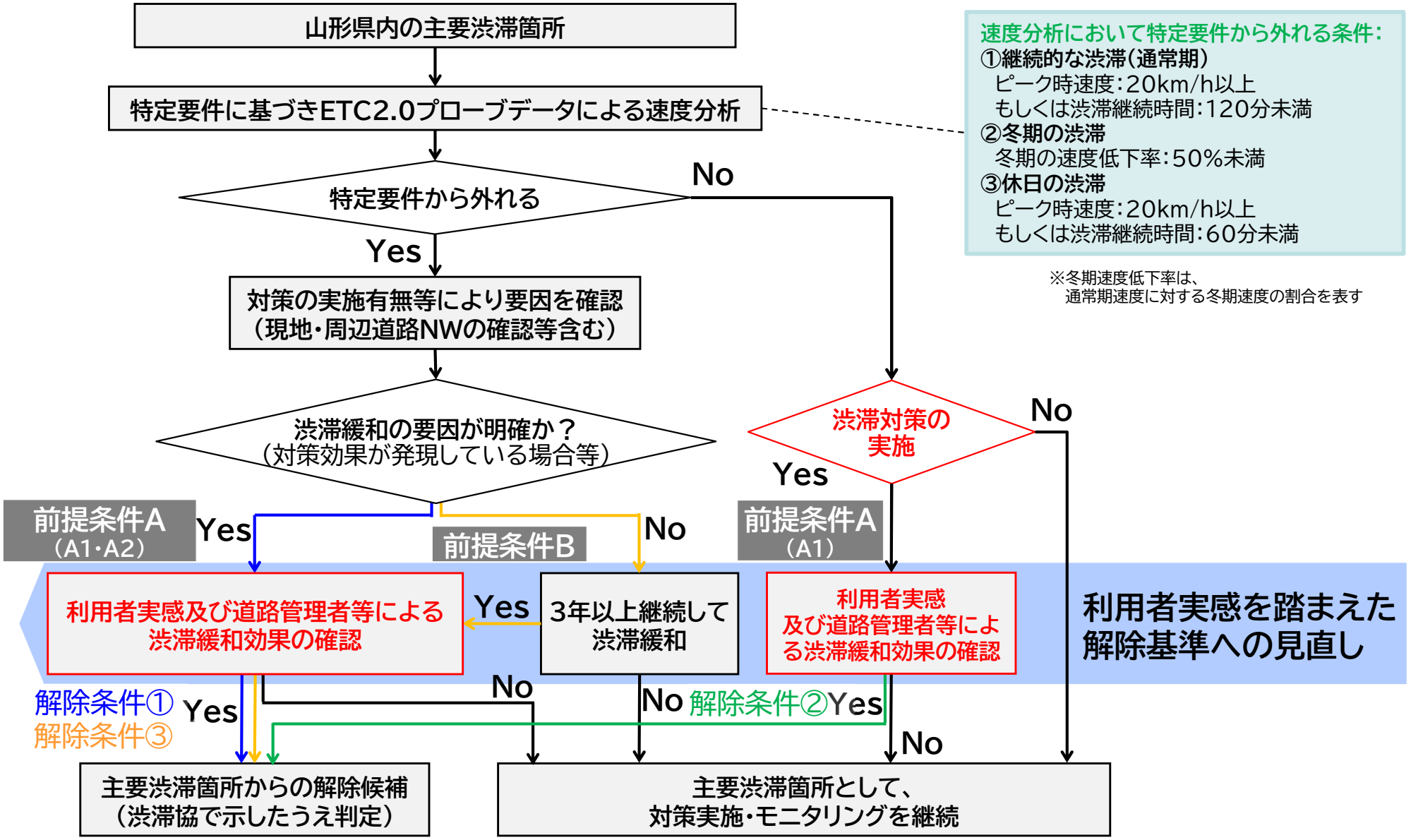


2－2. 主要渋滞箇所の解除基準

○主要渋滞箇所の解除フローは以下のとおり。主に、速度分析と利用者実感により構成。

■現在の主要渋滞箇所の解除判断のフロー（令和5年度第2回渋滞協にて承認）

※前提条件・解除条件は、次頁参照



速度分析において特定要件から外れる条件：
①継続的な渋滞（通常期）
ピーク時速度：20km/h以上
もしくは渋滞継続時間：120分未満
②冬期の渋滞
冬期の速度低下率：50%未満
③休日の渋滞
ピーク時速度：20km/h以上
もしくは渋滞継続時間：60分未満

※冬期速度低下率は、
通常期速度に対する冬期速度の割合を表す

2－2. 主要渋滞箇所の解除基準

○主要渋滞箇所の解除基準は、以下の前提条件のうち、解除条件に該当する場合に解除することに見直し。

前提条件A：
- **A1_渋滞対策実施箇所**
- **A2_周辺環境の変化箇所**※1

※1 周辺道路の整備や大規模商業施設の移転・撤退等により交通量の減少が期待される箇所

前提条件B：
未対策箇所のうちモニタリングにより3年以上継続して主要渋滞箇所の特定要件※2**から外れた箇所**（新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い再開）

・A1は解除条件①・②両方
・A2は解除条件①のみ

解除条件①
○事業完了直後（もしくは周辺環境変化後）最新1年間のデータで特定要件※2から外れており、かつ利用者※3や道路管理者等が渋滞の緩和効果に合意※4

解除条件②
○特定要件※2に該当している場合においても、データと実際の渋滞状況の乖離要因が明確な場合は、利用者※3や道路管理者等の合意※4のうえ、解除可能

解除条件③
○利用者※3や道路管理者等が渋滞の緩和効果に合意※4

利用者実感を踏まえた解除基準への見直し

※2 特定要件 ＜**評価方向**＞
・①通常期、③休日は**全流入方向**（但し、主道路と同様の機能が必要とされない方向は評価対象の是非を検討）
・②冬期は選定時の抽出方向。
＜**冬期評価時の前提条件**＞ **直近5年の平均降雪量と同程度以上の累積降雪量**となる年度を評価対象

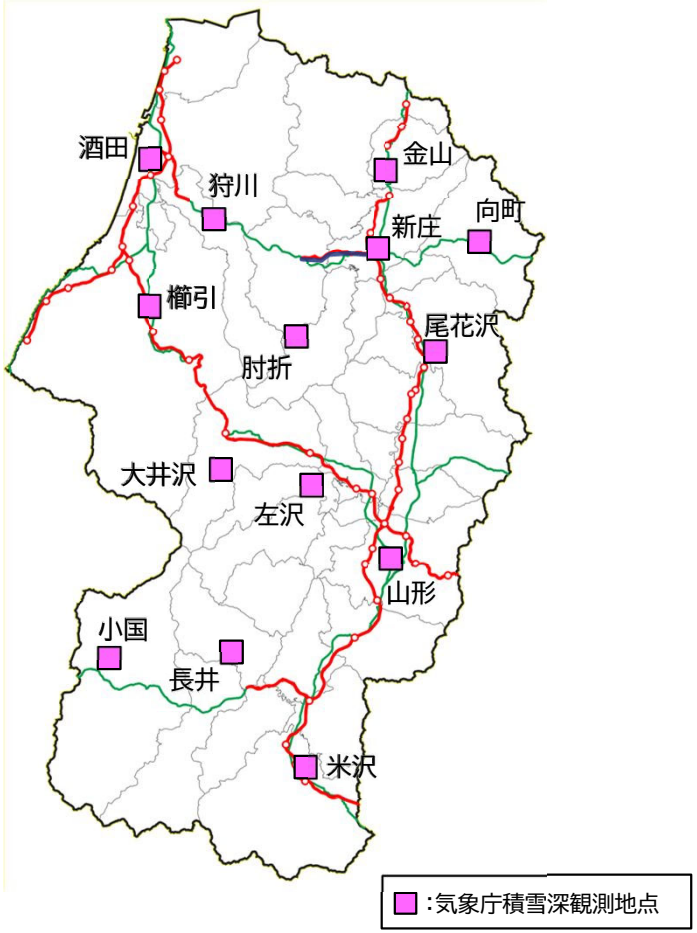
※3 利用者はWGの構成員（トラック協会、バス協会、タクシー・ハイヤー協会、観光協会）を基本とし、事業特性によっては必要に応じて適宜追加

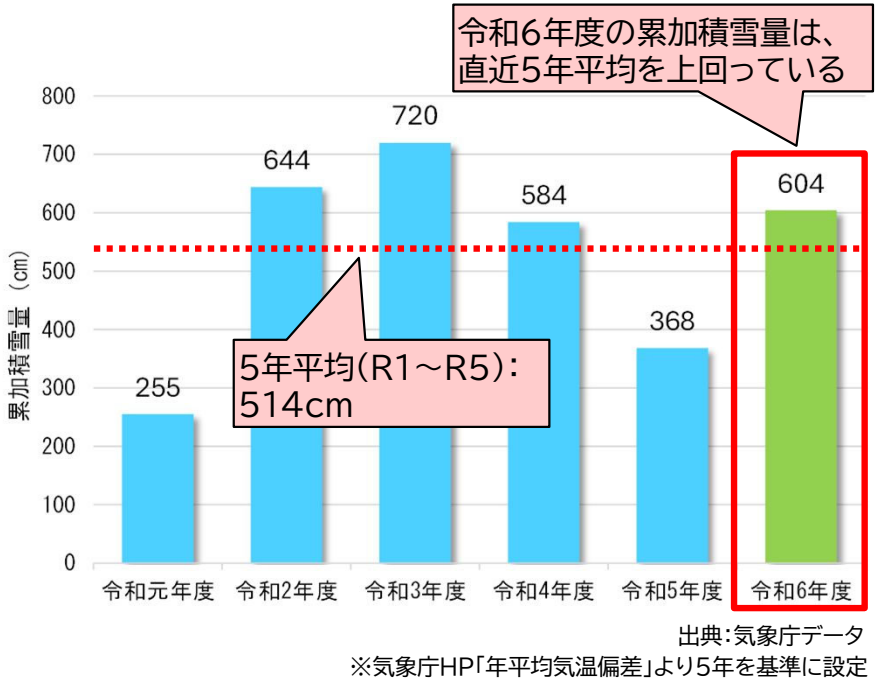
※4 合意にあたっては、将来開発等に伴い想定される交通状況の変化等（例：新規開業予定の施設へ行き来する交通量の増加）も勘案

2－2. 主要渋滞箇所の解除基準（冬期の渋滞）

○冬期評価時の前提条件は、直近5年の平均降雪量と同程度以上の累積降雪量となる年度を評価対象とする。（前頁より）
○直近5年（令和1～5年度）における平均累加降雪量は514㎝であり、令和6年度の累加降雪量は604cmと直近5年平均を上回っている。（右グラフ）
⇒よって今回、冬期における解除審議の前提条件を満たしている。

■山形県内気象庁積雪深観測地点（14地点）



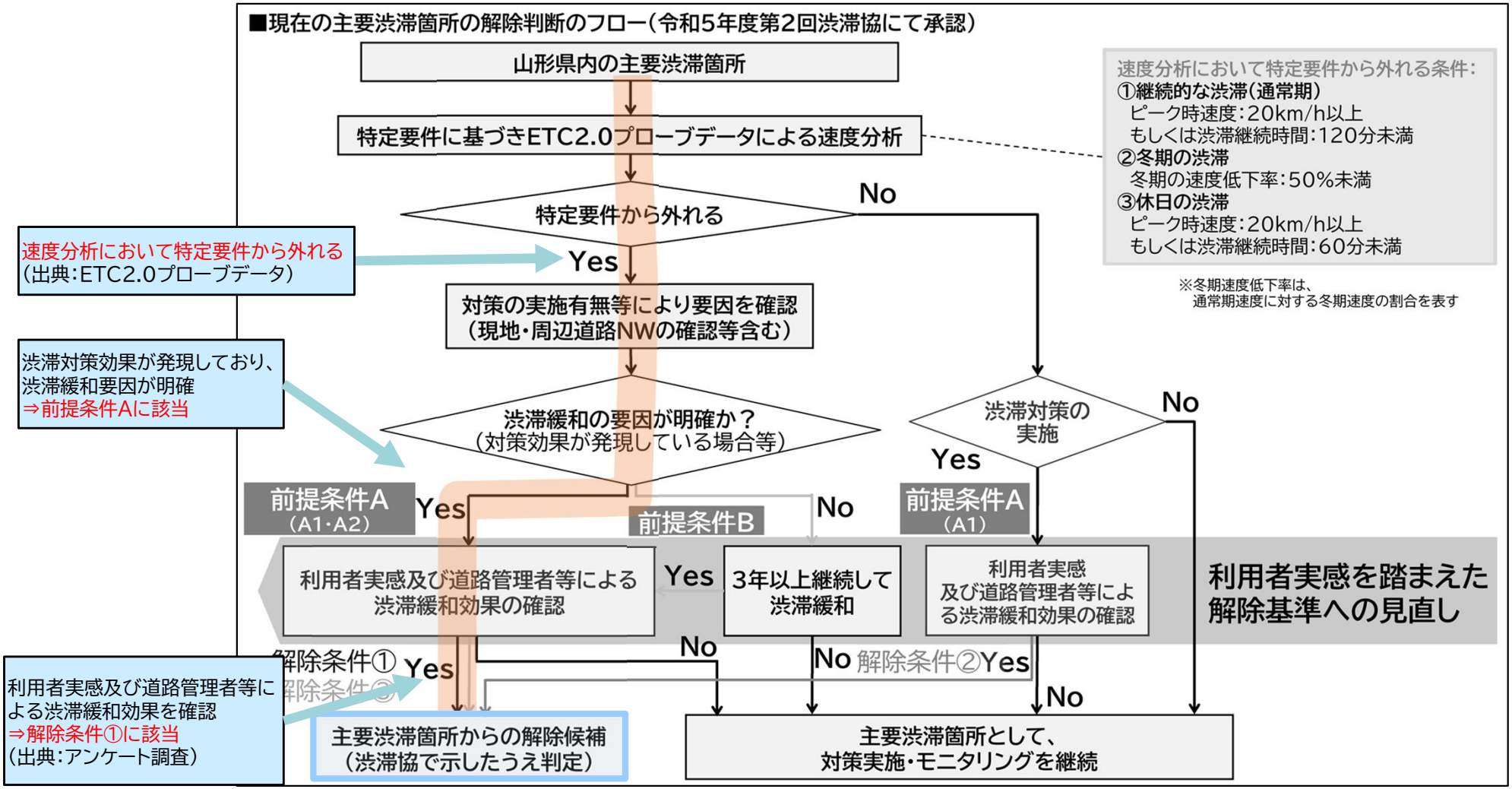


出典：気象庁データ
※気象庁HP「年平均気温偏差」より5年を基準に設定

▲山形県内14地点の累加降雪量（12月～3月、14箇所平均）

2－2. 主要渋滞箇所の解除基準（解除フローにおける位置付け）

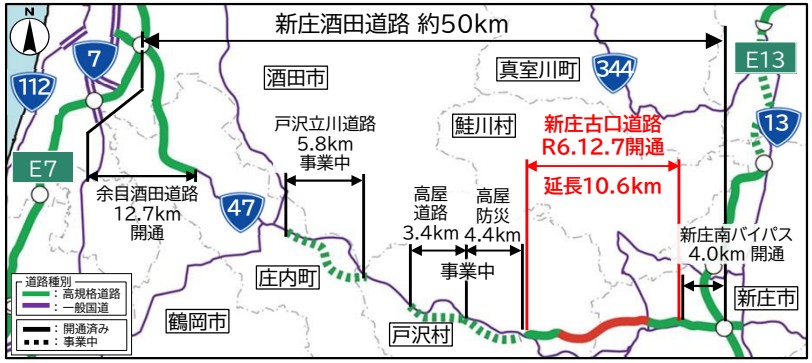
○本合海（もとあいかい）交差点の解除フローにおける位置付けは以下のとおりであり、今回、解除審議を行うものである。

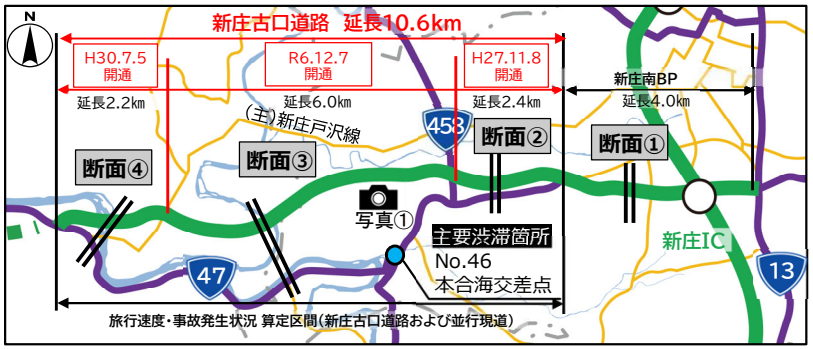


2－3. 解除審議箇所（本合海交差点）～新庄古口道路開通後の交通状況～

○開通後の交通状況は、並行現道から新庄古口道路への交通転換が図られ、断面交通量は約1.3～1.7倍に増加。
○隣接する新庄南バイパスにおいても交通量が約1.5倍に増加。
○開通後は、交通転換により並行現道の混雑時旅行速度が1.9倍に向上。
　また、新庄古口道路・平行現道ともに全線開通後は死傷事故が発生していない。

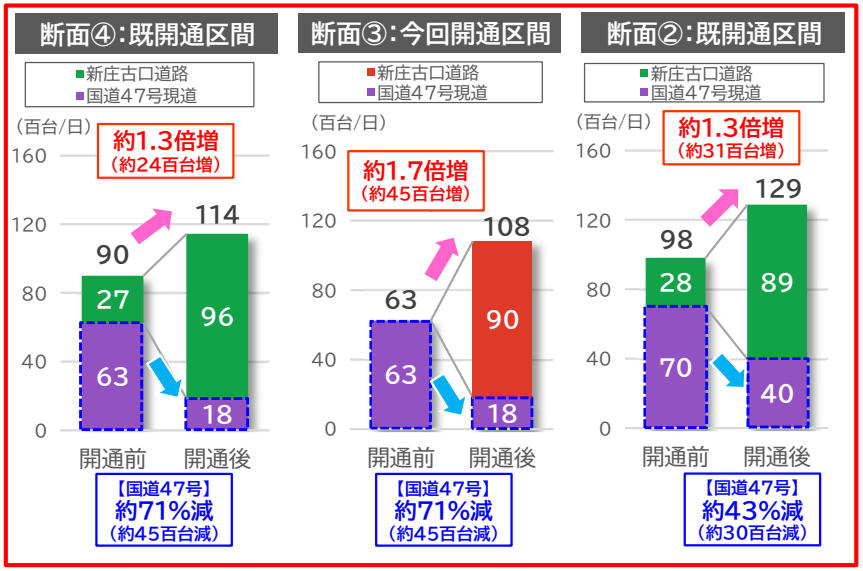
▼位置図

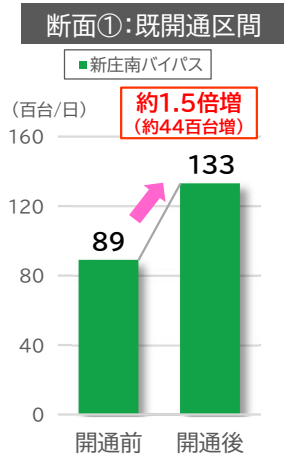






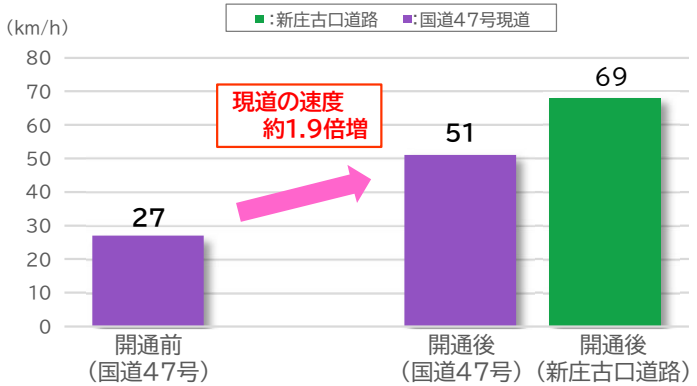
▼断面交通量の変化（全車）





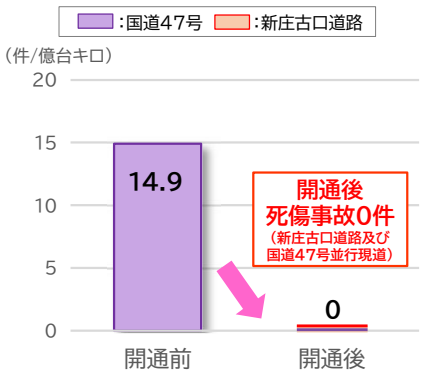
出典：
開通前：R3全国道路・街路交通情勢調査
開通後：R6.12.12　交通量調査結果
　　R7.10.29　交通量調査結果

▼開通前後における旅行速度の変化



出典：開通前：H9全国道路・街路交通情勢調査
　　開通後：ETC2.0データ 通常時：R7.5全日
　　※いずれも混雑時平均旅行速度を使用

▼事故発生状況の変化



出典：開通前：ITARDAデータ（R2-R5）
　　開通後：事故原票データ（R7.1-9月）

2－3. 解除審議箇所(本合海交差点)

特定要件:冬期
要望有無:ー
事業実施主体:山形県

○国道47号本合海交差点【新庄市】(冬期)において、ピンポイント対策(グルービング舗装)を実施。
○本合海交差点におけるピンポイント対策の効果検証を実施。

【課題】
冬期の路面凍結等による国道458号の速度低下
【対策】
○実施状況:令和5年3月30日完了
○内容:南側流入部(国道458号)のグルービング舗装

交差点	特定要件	要望
本合海交差点(新庄市)	冬期	-







2－3. 解除審議箇所（本合海交差点）

特定要件：冬期
要望有無：ー
事業実施主体：山形県

○対象の流入方向で冬期速度低下率が速度分析において特定要件から外れる。利用者実感としても、改良後はスムーズな発進が可能となり、速度低下も抑制できたという声を確認。
○データ及び利用者実感において解除条件を満たすため、事務局（案）としては【解除】提案。

■位置図



■現地踏査結果



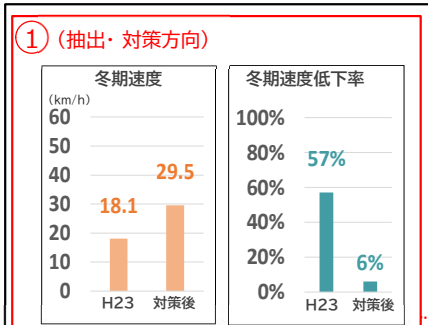
《広域図》



［対策前後における抽出方向の冬期速度・冬期速度低下率］

R47本合海交差点（新庄市）

速度分析において特定要件から外れる条件：
抽出方向において、冬期の速度低下率が50%未満



※H23年度（抽出時）の抽出方向を赤枠で表現
※①～③方向で、抽出・対策方向は①方向のみ



【出典】 プローブデータ
（H23年度：
通常期：H23.5～11、H24.4、
冬期：H23.12～H24.3）
（対策後：
通常期：R6.4～12、R7.3 、
冬期：R6.12～R7.3）

［利用者実感の確認結果（抜粋）］

※R6第2回渋滞協資料_再掲

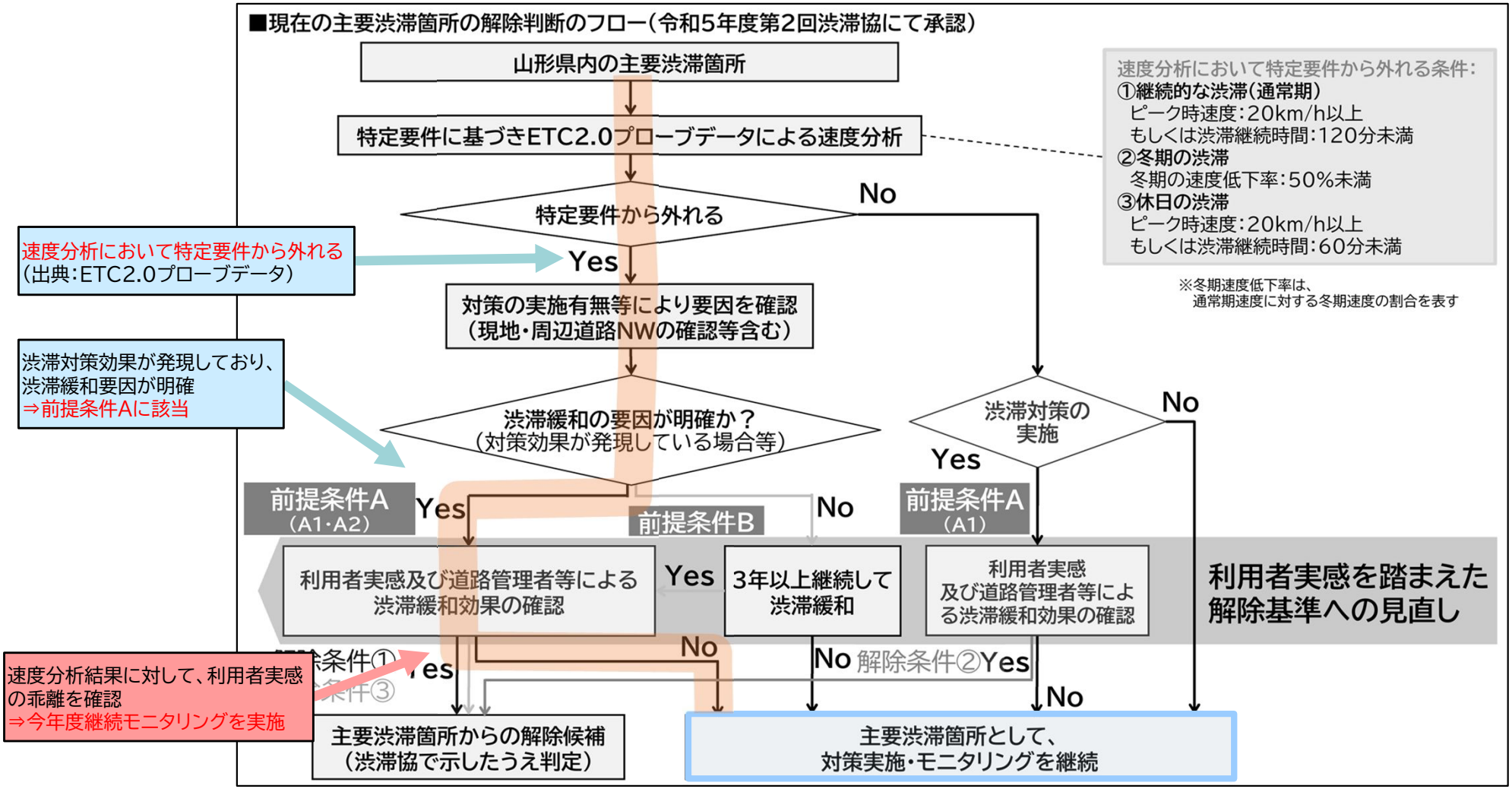
渋滞が改善	・冬期は、上り坂の交差点のため、凍結時の発進が困難だったが、改良後はスムーズな発進が可能となり速度低下も抑制できた。
その他の意見	-

■解除審議箇所の事務局（案）

事業	対象	特定要件	モニタリング結果	利用者実感	事務局（案）
本合海交差点改良 R5.3完了	(1)国道47号 本合海交差点（新庄市）	冬期	【冬期速度低下率】 ⇒抽出方向で速度分析において特定要件から外れる。	渋滞改善	解除

2－4. 継続モニタリング箇所（蟹沢南交差点）（解除フローにおける位置付け）

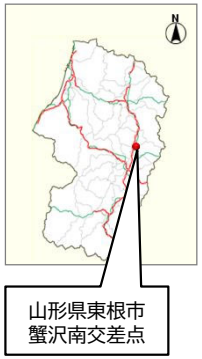
○蟹沢南交差点の解除フローにおける位置付けは以下のとおりであり、今回、継続モニタリングを行うものである。



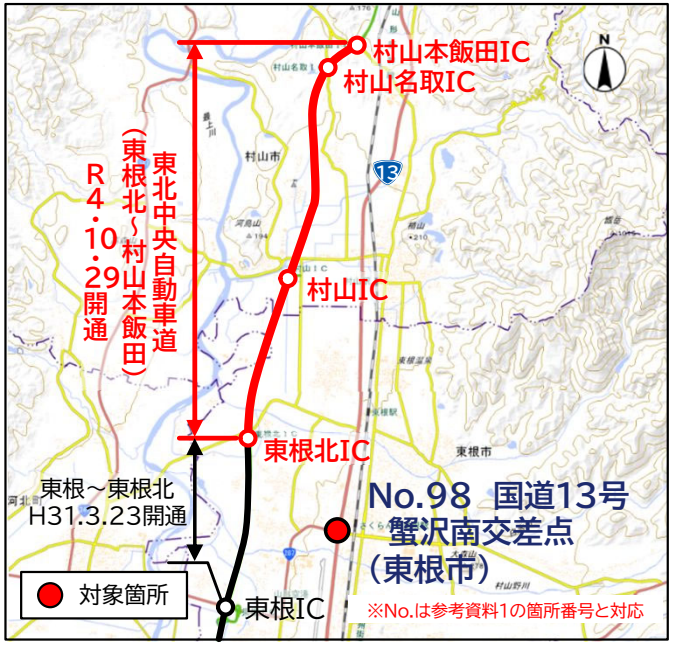
2－4. 継続モニタリング箇所（蟹沢南交差点）～当該箇所の概要～

○昨年度従道路側にて速度分析結果と利用者実感に乖離があり、今年度継続モニタリングを実施。
○交差点周辺にて、近年開発が著しく、現状の交通状況及び将来開発に対して配慮が必要な箇所。

■位置図



《広域図》



・出典：国土地理院地図

■蟹沢南交差点における周辺環境の変化

○交差点近傍にスーパーマーケット（R5.10）、
飲食店（R6.3）が開店。
○大型ディスカウント店オープン予定（R8.11）
⇒交差点周辺にて、近年開発が著しい。



■現地状況写真（従道路方向）



撮影日：R6.7.18



撮影日：R6.7.18

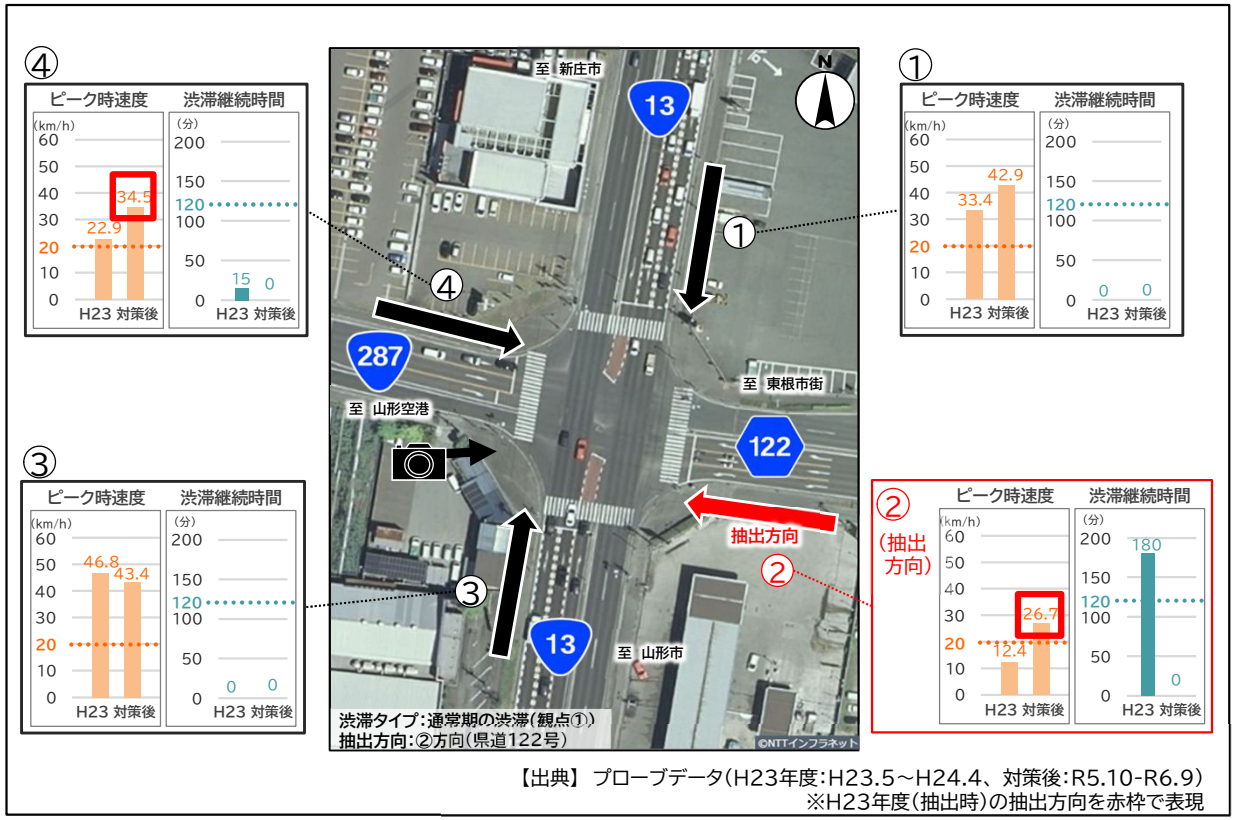
2－4. 継続モニタリング箇所(蟹沢南交差点)～継続モニタリング分析方針～

○昨年度、従道路側(②・④方向)にて、速度分析結果と利用者実感に乖離有。(下参照)
○今年度、以下方針で分析を実施。
・詳細に速度を把握するため、「速度コンター図」にて10mピッチで分析(次頁参照)
・昨年度は、全日で速度分析であったが、交差点周辺開発も考慮し、平・休日別にて分析(次頁参照)

■昨年度のデータ分析結果(全日)と利用者実感確認結果

R13蟹沢南交差点
(東根市)

速度分析において特定要件から外れる条件:
全方向において、ピーク時速度:20km/h以上もしくは渋滞継続時間:120分未満



【出典】 プローブデータ(H23年度:H23.5～H24.4、対策後:R5.10-R6.9)
※H23年度(抽出時)の抽出方向を赤枠で表現

[利用者実感の確認結果(抜粋)]

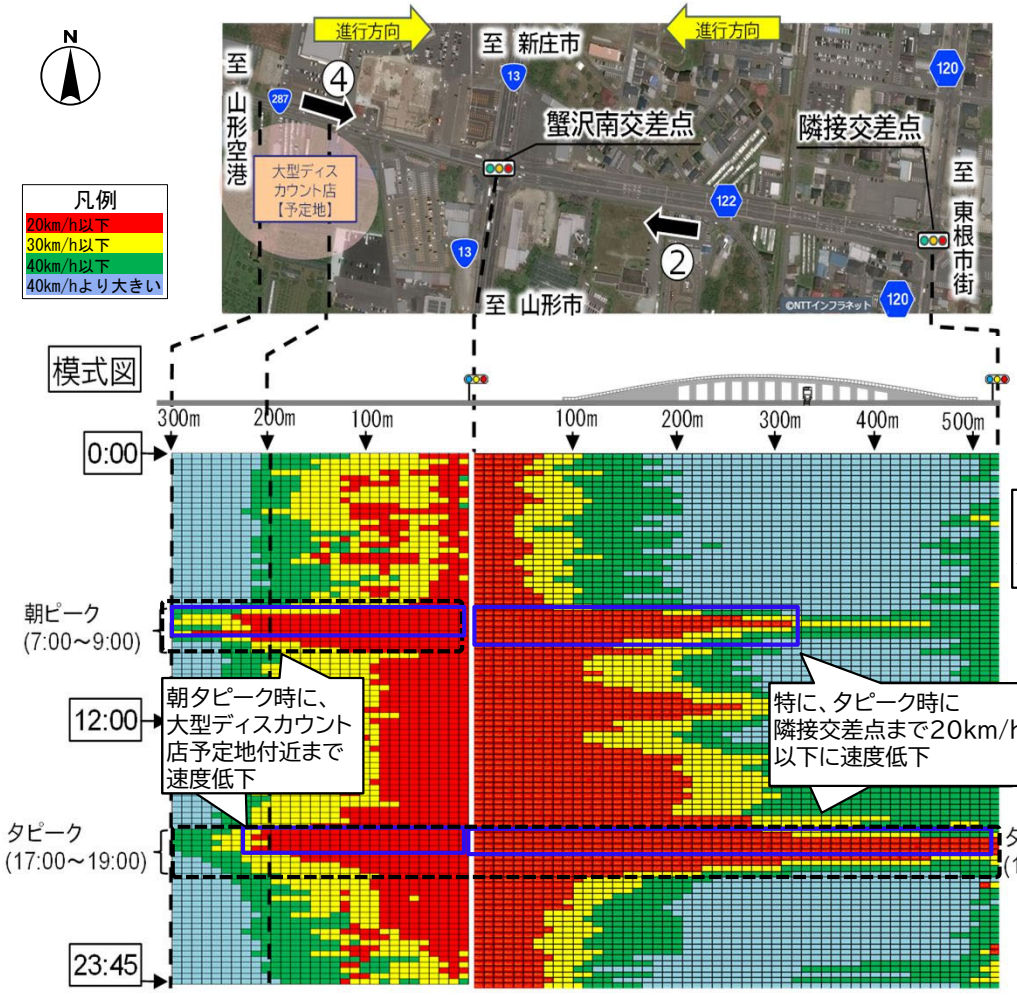
渋滞が改善	・対策後は、蟹沢南交差点の渋滞は気にならなくなった。
その他の意見	・①、③方向(国道13号)は緩和されてきたが、②、④方向(国道287号・県道122号)は渋滞が発生する状況である。
	・②方向(県道122号西進)は夕方、④方向(国道287号東進)は朝に渋滞し、特に②方向の夕方の渋滞は毎日信号3回待ちが発生。
	・④方向(国道287号東進)については、交差点付近にスーパーができ、交通量が増え渋滞が発生する状況にある。

※R6第2回渋滞協資料_再掲

2－4. 継続モニタリング箇所(蟹沢南交差点)～速度分析結果～

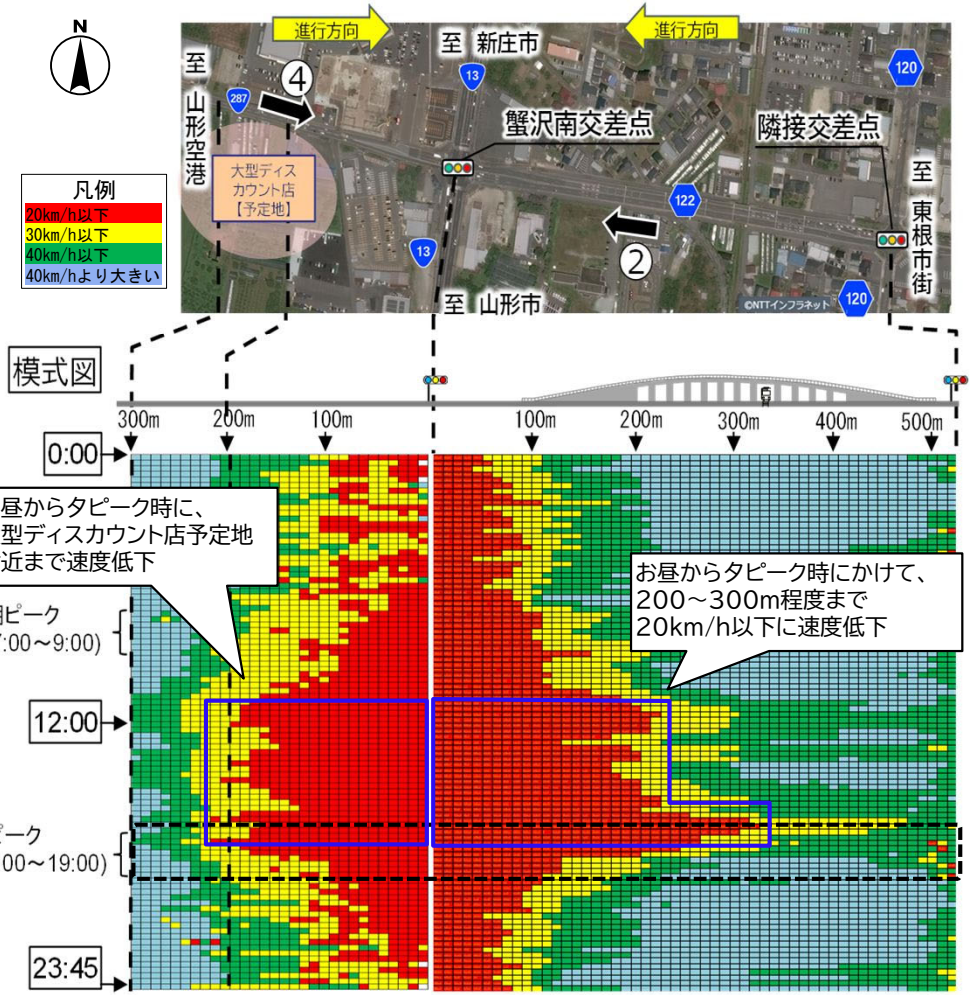
○平日:朝・タピーク時(7～9時・17～19時)において、20km/h以下の速度低下を確認(左下図)。
○休日:お昼からタピーク時(12～19時)にかけて、20km/h以下の速度低下を確認(右下図)。
⇒今後、現状の交通状況及び将来開発の影響を考慮しながら、対策を検討していく。
※なお、昨年度の乖離要因は、平日の結果が休日の結果に影響され、速度が高く算出されたと推測。

■今年度のデータ分析結果(平日:従道路)



※方向のNoはモニタリング方向と一致
【出典】ETC2.0プローブデータ (R5.10～R6.9、平日)

■今年度のデータ分析結果(休日:従道路)



※方向のNoはモニタリング方向と一致
【出典】ETC2.0プローブデータ (R5.10～R6.9、休日)

3. ピンポイント渋滞対策の取り組み

3－1. ピンポイント渋滞対策の実施状況

○現在下表のとおり、山形県内の14箇所においてピンポイント対策事業を実施。（次頁：箇所図）
○今年度は、対策実施済2交差点において、効果検証。（次頁以降：個別説明）
・国道121号徳町（とくまち）交差点（米沢市）
・国道112号元木（もとき）交差点（山形市）
※本合海交差点は「2.主要渋滞箇所のモニタリング報告」にて解除審議（効果検証）のため、個別説明省略

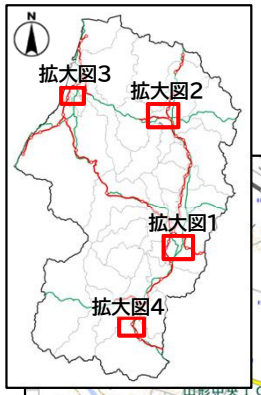
▼ ピンポイント対策実施状況

：個別説明箇所

年度	箇所名	道路管理者	対策内容
平成28年度	①国道348号南一番町交差点（村山地域）	山形市	従道路（山形市道）への右折ポケットの設置
平成30年度	②国道112号下条五叉路交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道112号（上り）右折車待機位置の明示
	③国道112号旅篭町交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道112号（下り）右折ポケットの設置
令和1年度	④国道13号青田五丁目交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道13号（上り）右折レーンの延伸
	⑤県道18号山形テレビ前交差点（村山地域）	山形県	従道路への右折車待機位置の明示
令和2年度	⑥国道13号小立交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道13号（上り）右折レーンの延伸
令和3年度	⑦国道112号江俣交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道112号（下り）右折レーンの延伸
	⑧国道348号美畑町交差点（村山地域）	山形県・山形市	従道路（山形市道）の右折ポケットの設置 国道348号の停止線前出し 国道348号右折車待機位置の明示　等
令和4年度	⑨国道13号飯田二丁目交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道13号（上り）右折レーンの延伸
	⑩国道47号本合海交差点（最上地域）	山形県	従道路（国道458号）グルービング舗装
令和5年度	⑪国道7号広野興屋交差点（庄内地域）	酒田河川国道事務所	従道路右折車線拡幅（1→2車線）
	⑫国道458号万場町交差点（最上地域）	山形県	国道458号　右折車待機位置の明示
令和6年度	⑬国道121号徳町交差点（置賜地域）	山形県	従道路（県道3号）右折車待機位置の明示
令和7年度	⑭国道112号元木交差点（村山地域）	山形河川国道事務所	国道112号右折車待機位置の明示 従道路右折車待機位置の明示
計	14箇所	山形河川国道事務所：7箇所 酒田河川国道事務所：1箇所 山形県　　：5箇所※ 市町（山形市）　　：2箇所※ ※1箇所重複（⑧美畑町交差点）	

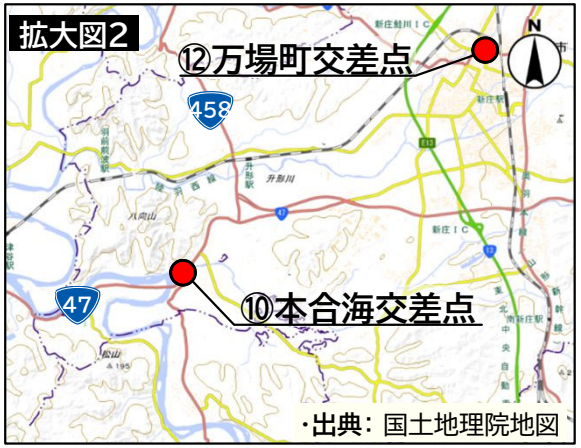
3－2. ピンポイント渋滞対策の実施状況（平成28年度～令和7年度）

○令和3年度まで「村山地域」山形市において対策を実施し、近年最上・庄内・置賜地域でも対策を実施。
○令和7年度には「村山地域」山形市において対策を実施。

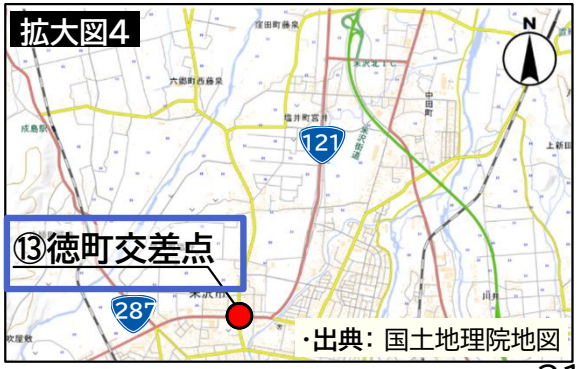


：個別説明箇所

▼ピンポイント対策箇所図（平成28年度～令和7年度実施箇所）







3－3. 令和6年度実施箇所（山形県）

特定要件：通常期
要望有無：トラック協会
事業実施主体：山形県

○国道121号徳町（とくまち）交差点（米沢市）において、ピンポイント対策（右折車待機位置の明示）を実施。
○対策前後の走行改善状況を検証。

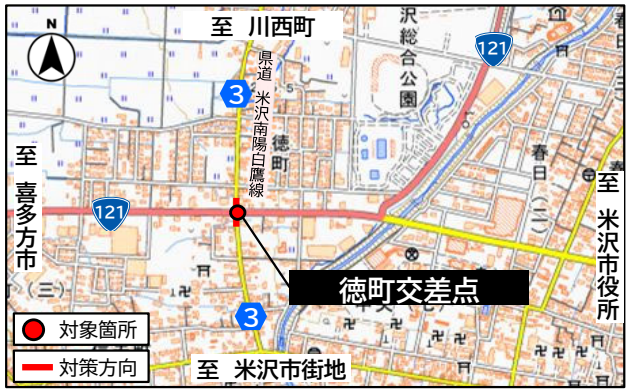
【渋滞発生の要因】
・右折車の滞留が後続車の通行を阻害することに起因する速度低下
【対策】
○実施状況：令和6年6月4日完了
○内容：区画線により交差点内に右折車の待機位置の明示

交差点	特定要件	要望
国道121号　徳町交差点（米沢市）	通常期	トラック協会

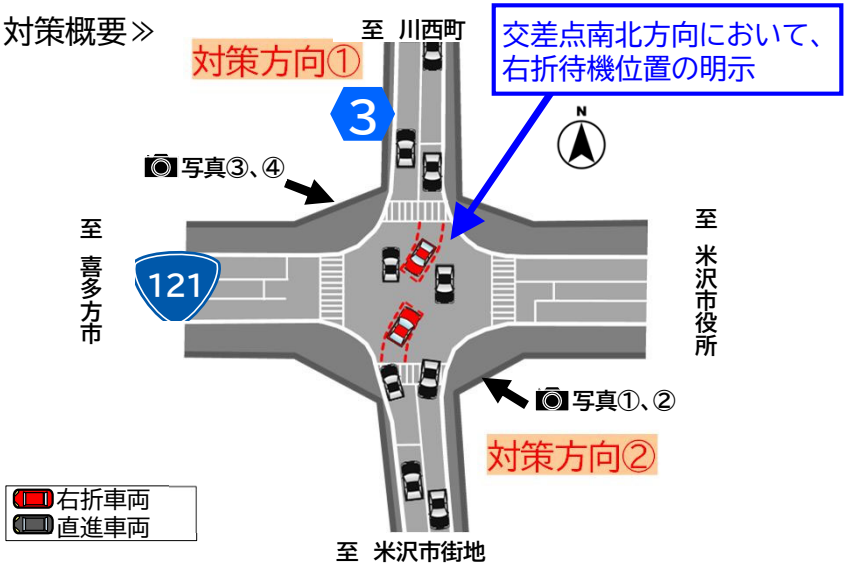
≪位置図≫



≪広域図≫



≪対策概要≫

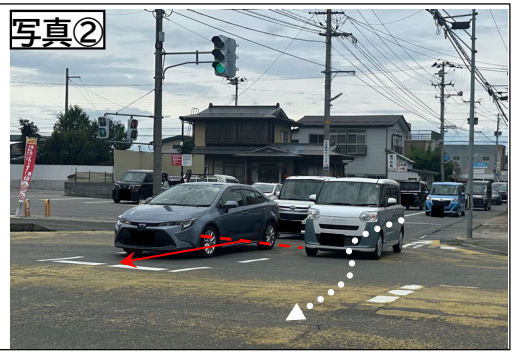


対策前	対策後
右折待ち車両が直進・左折車両を阻害し渋滞が発生	停車位置を前へ誘導し、後続車のすり抜けスペースを確保することで、直進・左折車のスムーズな走行を促進

対策方向①



撮影日：令和5年12月3日

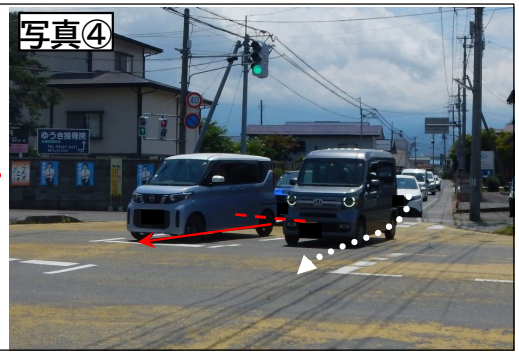


撮影日：令和6年7月4日

対策方向②



撮影日：令和5年12月3日

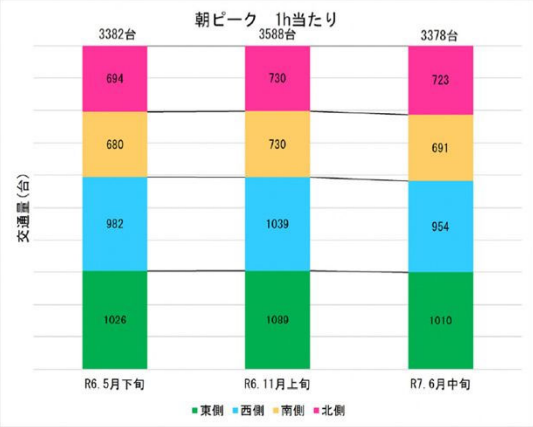


撮影日：令和6年7月4日

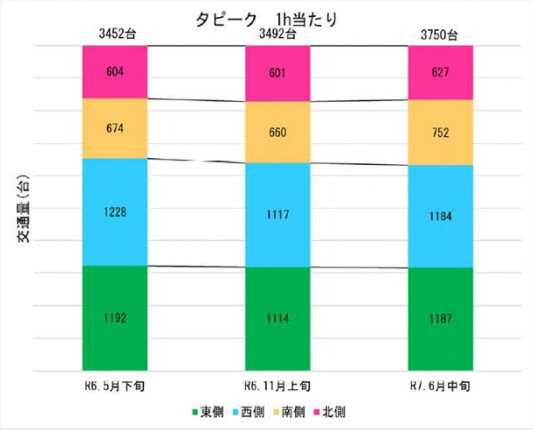
3－3. 令和6年度実施箇所（山形県）

特定要件：通常期
要望有無：トラック協会
事業実施主体：山形県

○第1回地域WGにて、右折車が1台の場合は改善したが、複数台続くと渋滞するという声を確認。
○1年間データにおいてモニタリング及び現地確認を実施。
・データ検証：抽出方向②について、ピーク時の速度が20.6km/h≒20km/h
・現地確認結果：一部の時間帯で信号2回待ちが見受けられた。
⇒今後も米沢長井道路の整備促進を継続し、交通転換を図る。



タピークにおいて、1h当たり約300台増



観測時間	北	東	南	西
	①方向	③方向	②方向	④方向
	信号待ち回数	信号待ち回数	信号待ち回数	信号待ち回数
7時00分	－	－	－	－
7時10分	－	－	－	－
7時20分	1	－	1	－
7時30分	－	－	1	－
7時40分	1	－	2	－
7時50分	－	－	2	－
8時00分	1	－	2	－
8時10分	1	－	1	－
8時20分	－	－	1	－
8時30分	－	－	－	－
8時40分	－	－	1	－
8時50分	1	－	－	－
17時00分	1	－	－	－
17時10分	1	－	2	－
17時20分	1	－	1	－
17時30分	1	－	1	－
17時40分	1	1	1	－
17時50分	2	1	1	－
18時00分	2	1	1	－
18時10分	2	1	1	－
18時20分	1	1	－	－
18時30分	－	1	－	－
18時40分	－	－	－	－
18時50分	－	－	－	－

《広域図》



3－4. 令和7年度実施箇所（山形河川国道事務所）

特定要件：通常期
要望有無：バス事業者
事業実施主体：山形河川国道事務所

○一般国道112号元木（もとき）交差点（山形市）でピンポイント対策（右折車待機位置の明示）を実施。
○対策前後の走行改善状況を検証。

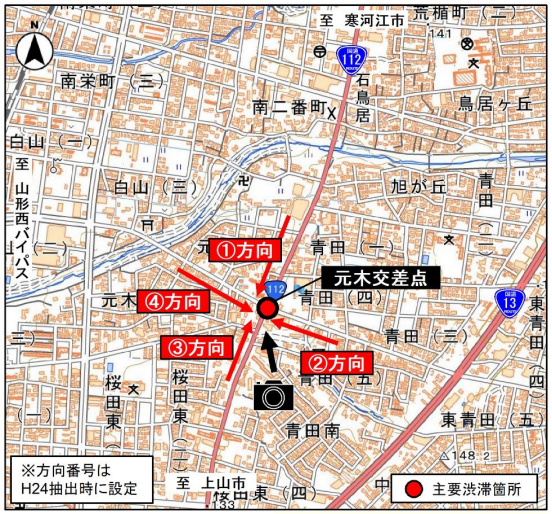
【渋滞発生の要因】
・右折車両の停止位置が交差点中央部まで到達していない
【対策】 令和7年11月27日完了 ○内容：右折車待機位置の明示

交差点	特定要件	要望
元木交差点（山形河川国道事務所）	通常期	バス事業者

《位置図》

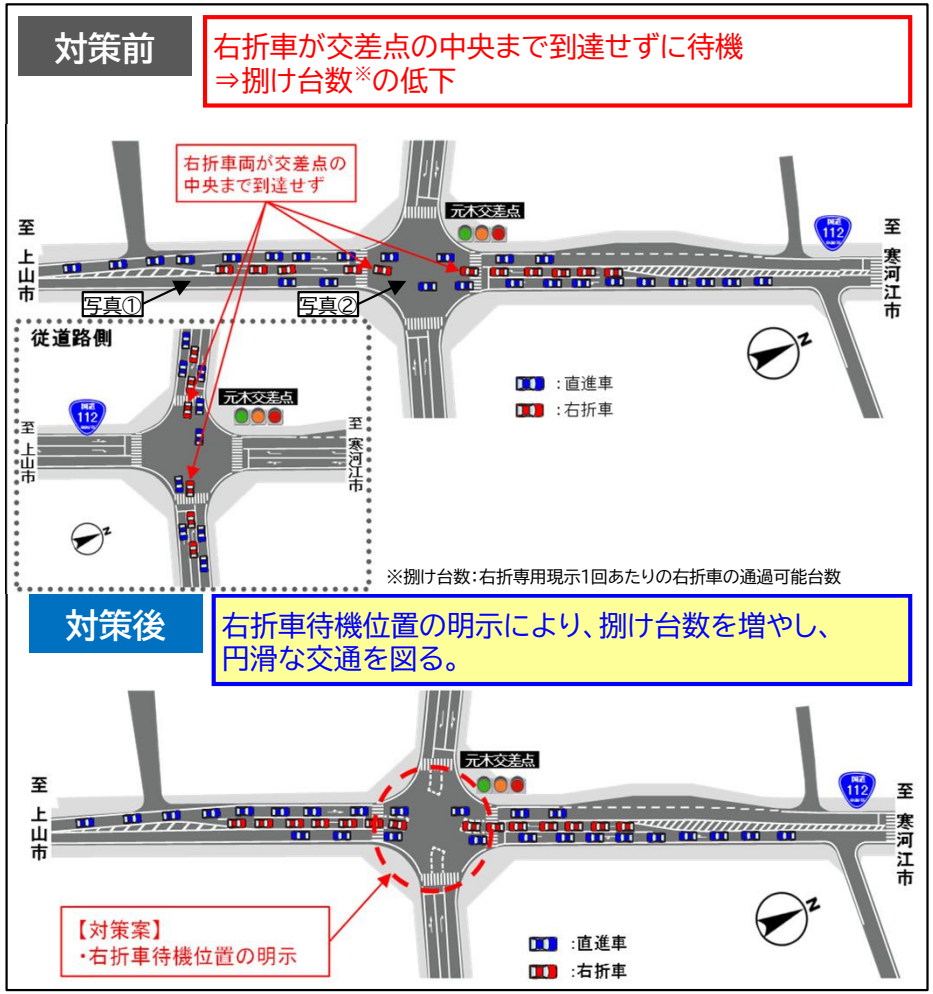


《広域図》



・出典：国土地理院地図

《対策内容》



《現場状況写真》

写真①



撮影日：R7.7.1

写真②



撮影日：R7.7.1

3－4. 令和7年度実施箇所（山形河川国道事務所）

特定要件：通常期
要望有無：バス事業者
事業実施主体：山形河川国道事務所

○交差点の捌け台数に着目し効果検証。
⇒対策実施前後を比較した結果、主道路・従道路いずれも右折待ち車両の停止位置が交差点中央寄りになる割合が10ポイント以上改善。
⇒よって、右折車両の捌け台数が増加し、円滑な交通確保が図られる。

《現場状況》

■整備前
（主道路右折待ち）



■整備後
（主道路右折待ち）



■整備前
（従道路右折待ち）

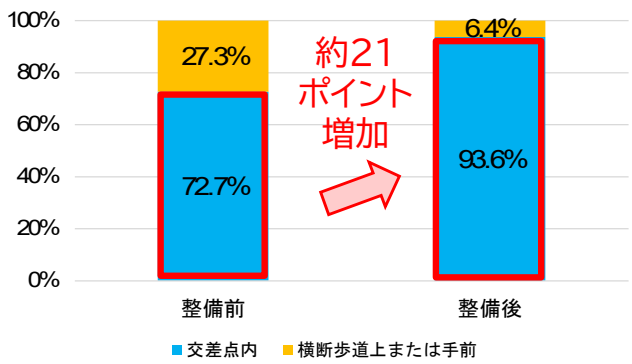


■整備後
（従道路右折待ち）

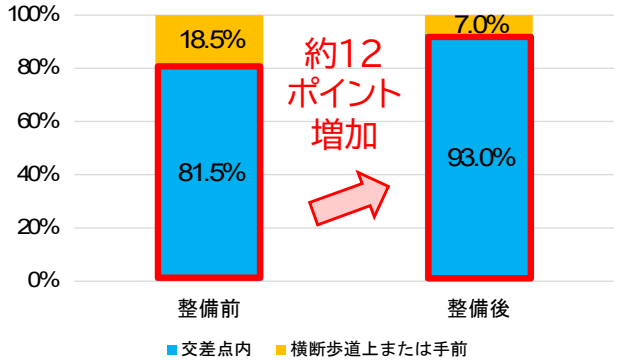


《効果検証》
・右折車先頭車両の停止位置において検証

■主道路



■従道路



※交通実態調査：整備前 R7.7.1（計4時間：7:00～9:00, 17:00～19:00）
整備後 R7.12.9（計4時間：7:00～9:00, 17:00～19:00）

3－5. 令和8年度実施予定箇所（酒田河川国道事務所）

特定要件：休日
要望有無：トラック協会

〇従道路側の右折需要が多く、右折レーンをはみだし直進車を阻害している。
〇右折指導線を設置し、右折車両の停止位置明示・直進阻害の解消を図る。

国道112号　伊勢原町（いせはらまち）交差点　　従道路側の右折指導線の設置

≪位置図≫



≪交通状況≫



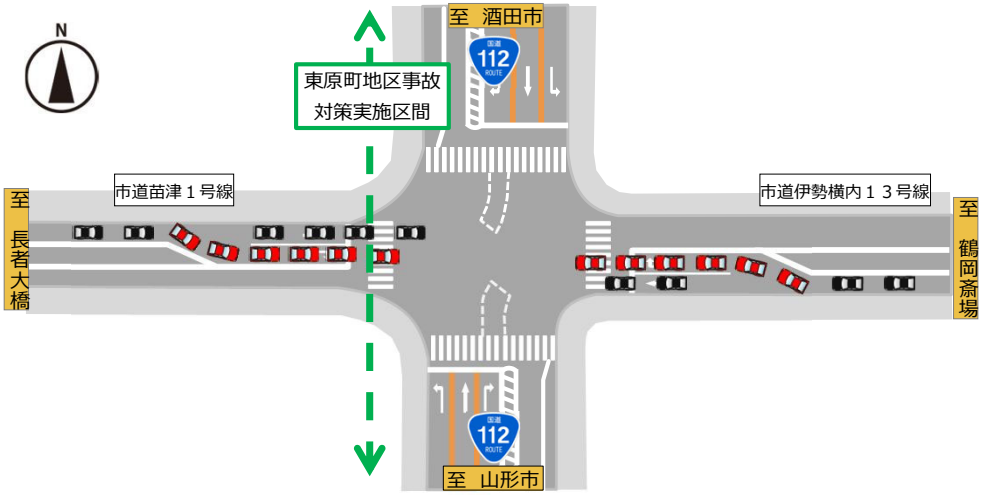
撮影日：R4.9.28

≪広域図≫

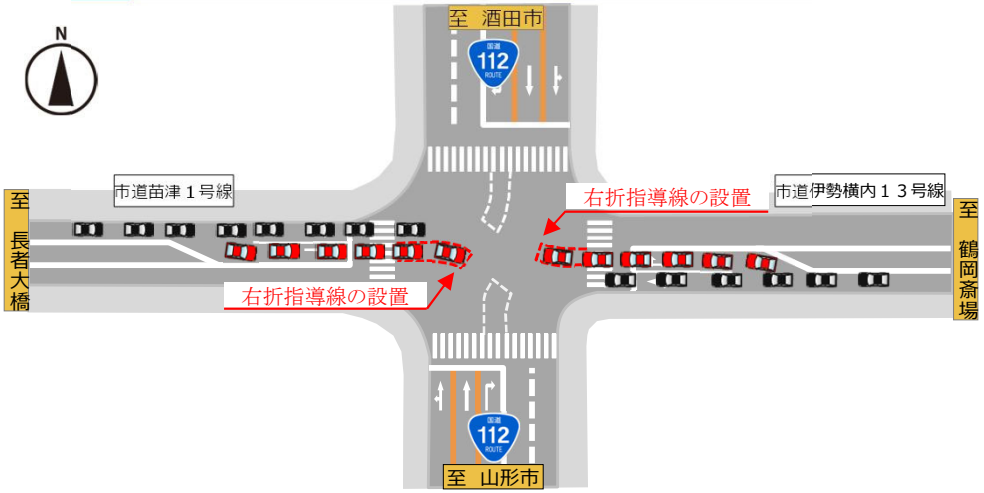


≪説明図≫

対策前　従道路側の右折需要が多く、右折レーンをはみだし直進車を阻害している



対策後　右折指導線を設置し、右折車両の停止位置明示・直進阻害の解消を図る



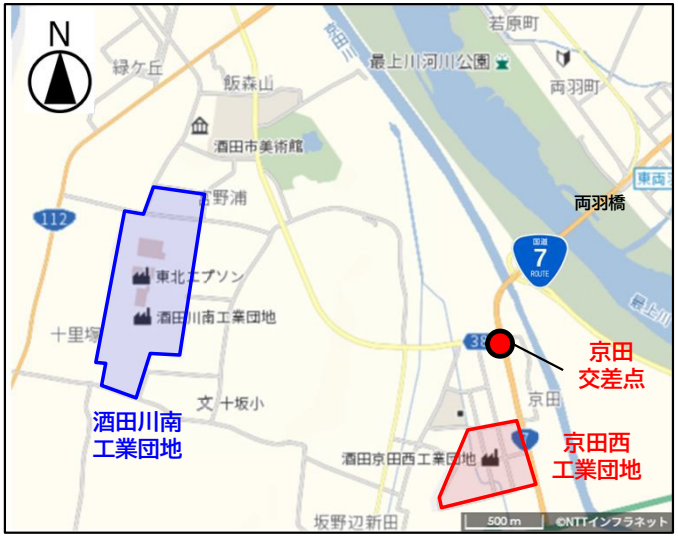
4. TDM施策の取り組み

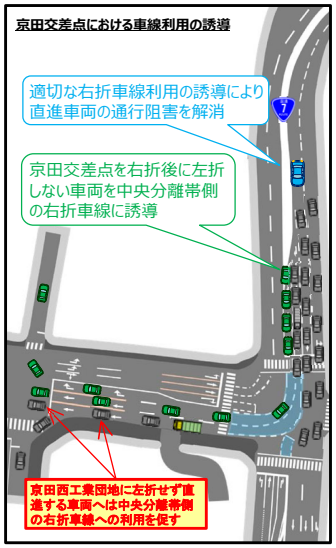
4－1. TDM施策について（酒田市）

1. 酒田市京田交差点におけるTDM施策<これまでの取組>

○ 令和6年度から「酒田市 京田交差点」を対象にTDM施策実施に向けた検討を開始
○ 国道7号に位置する京田交差点では、南進方向において右折車需要が高く、右折レーンからはみ出し、直進車阻害が発生するなど大幅な速度低下がみられる
○ 京田交差点付近の企業に対して、「時差出勤」、「通勤経路の変更」、「右折車線の利用方法（車線誘導）」の施策実施を依頼

■位置図・現地状況・施策内容







【Aエリア】推奨経路
●京田西工業団地、川南工業団地ともに国道7号京田交差点の通行を推奨
⇒ 時差出勤、右折車線利用の案内

【Bエリア】推奨経路
●京田西工業団地は全時間帯において、国道7号京田交差点の通行を推奨
⇒ 時差出勤、右折車線利用の案内
●川南工業団地は7:30～8:10の時間帯に限り、国道112号の通行を推奨
⇒ 7:30～8:10の時間帯は京田交差点を通行しない方が早い

【Cエリア】推奨経路
●京田西工業団地、川南工業団地ともに国道112号の通行を推奨
⇒ 全時間帯において、京田交差点を通行しない方が早い





▲ 広報チラシ



設置日：2025年5月9日(金)
▲ 周知看板（車線誘導）


企業説明会（2025年3月26日(水)）


企業説明会（2025年10月9日(木)）
▲ 企業説明会

4－1. TDM施策について（酒田市）

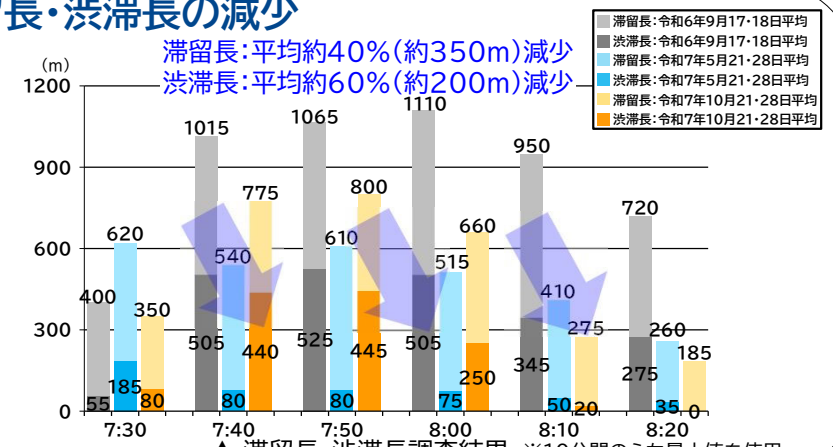
2. 第1回・第2回TDM施策実施効果

○ 令和7年5月19日（月）～5月30日（金）で1回目のTDM施策を実施し、10月20日（月）～10月31日（金）で2回目のTDM施策を実施

○ TDM施策取組前と比べ、令和7年5月・10月ともに、ピーク時交通量に変化はないが滞留長・渋滞長が減少傾向
滞留長：平均約40%（約350m減少）、渋滞長：平均約60%（約200m減少）
⇒直進車の阻害回数が1サイクル当たり2～6回程度減少したことにより、滞留長・渋滞長が減少

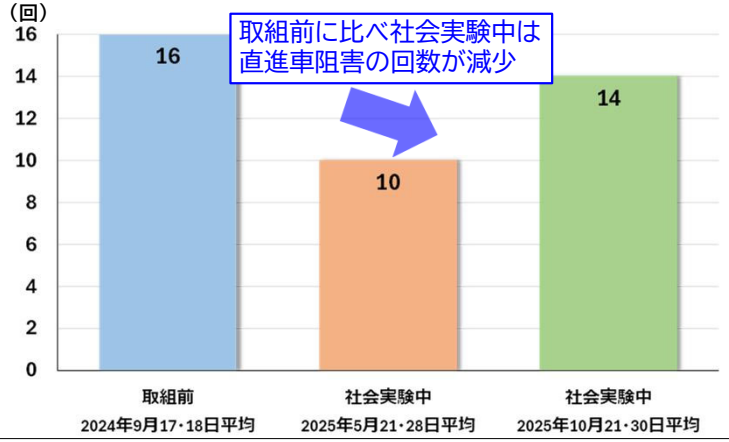
○ TDM施策の周知により、右折車線（中央分離帯側）の利用状況が改善

滞留長・渋滞長の減少



▲ 滞留長・渋滞長調査結果 ※10分間のうち最大値を使用

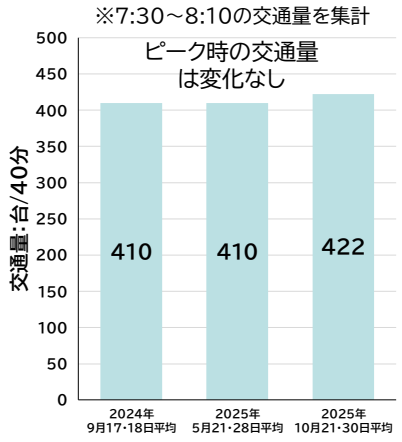
直進車の阻害回数の減少 （7:30～8:10 合計16サイクル）



ピーク時の右折交通量



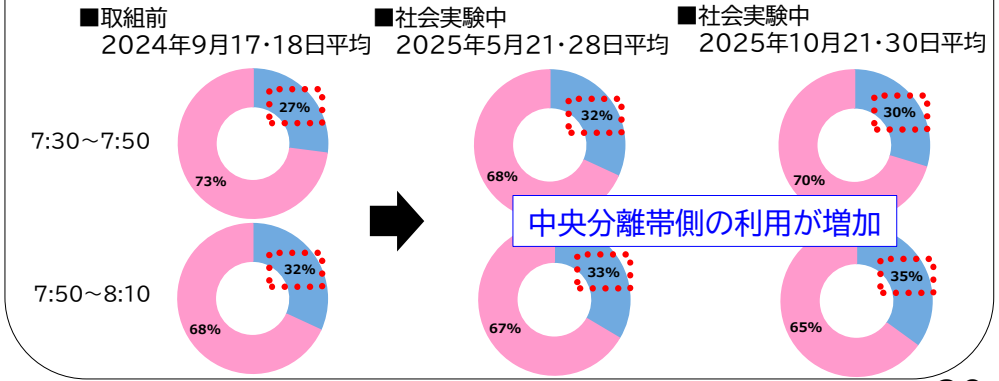
▲ 京田交差点_右折・左直方向



▲ 右折交通量

右折車線の利用状況 ■直進車線側 ■中央分離帯側

【右折車線の利用方法の周知結果】



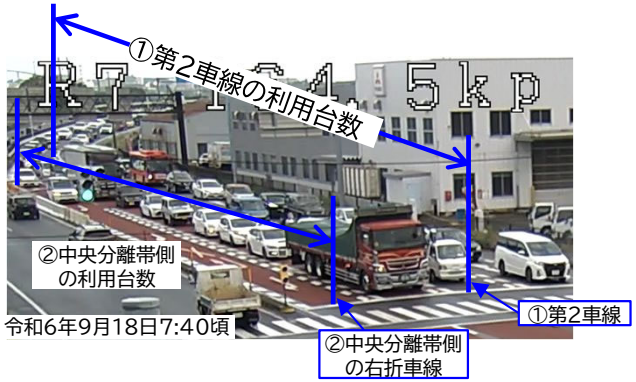
4－1. TDM施策について（酒田市）

2. 第1回・第2回TDM施策実施効果

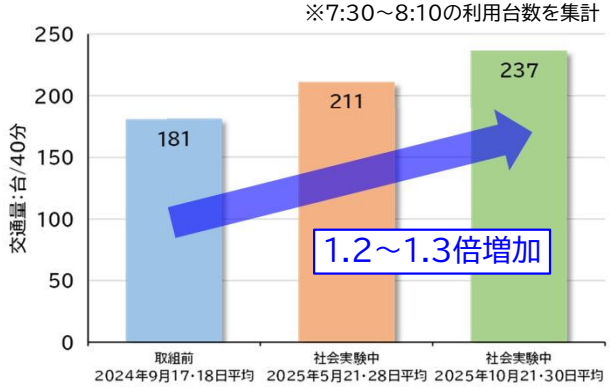
○ 社会実験中は右折車線の利用状況の改善により直進阻害の回数が減少したことを確認
⇒直進阻害の減少により青信号開始時における第2車線および中央分離帯側の右折車線の待機スペースの利用台数が、それぞれ約1.1～1.4倍程度増加

○ 最大渋滞長観測時、3サイクル目で1サイクル目末尾の車両が通過、3サイクル分の滞留車両を滞留長、2サイクル分の車両が渋滞長として計測
⇒中央分離帯側の右折車線の利用の増加により、1サイクル当たり約120mの短縮効果あったと考えられる。その結果として、TDM施策前より約350m滞留長の減少、渋滞長は平均約200m減少した

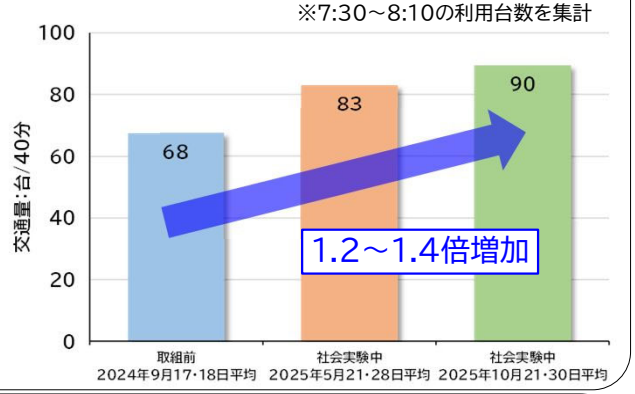
青開始時の待機スペースの利用台数



①直進車線の中央分離帯側（第2車線）の利用台数
※7:30～8:10の利用台数を集計

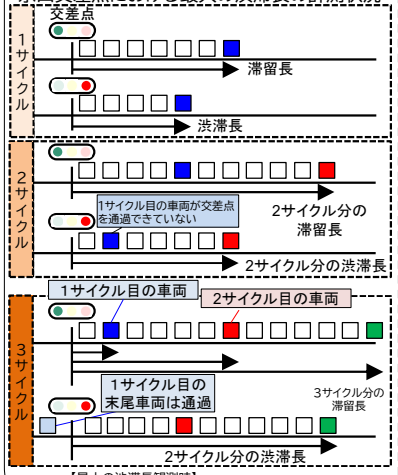


②右折車線の中央分離帯側の利用台数
※7:30～8:10の利用台数を集計



利用台数の増加に伴う滞留長・渋滞長への影響

京田交差点における最大の渋滞長の計測状況

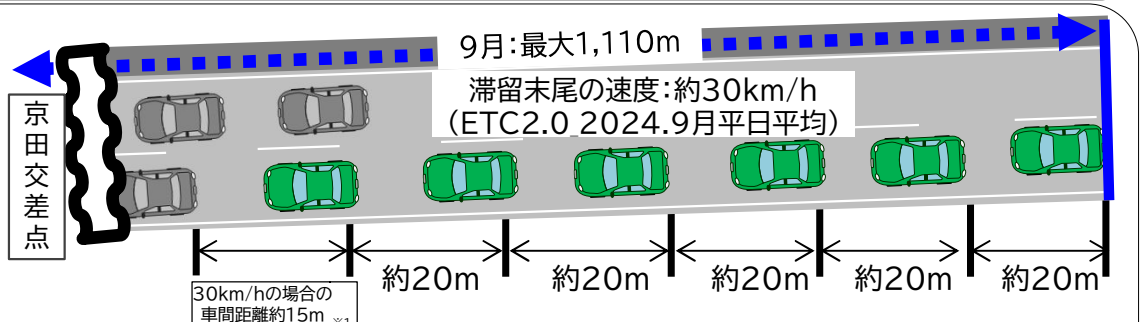


【最大の渋滞長観測時】
3サイクル目で1サイクル目末尾の車両が通過
滞留長：3サイクル分、渋滞長：2サイクル分

■1サイクル当たりの利用台数の差
※7:30-8:10の平均利用台数

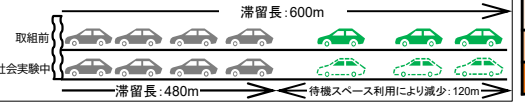
1サイクル毎の平均利用台数	直進車線 第2車線	右折車線 中央分離帯側
2024年9月	約11台	約4台
2025年5月	約13台	約6台
2024年9月と2025年5月の差	約2台	約2台
2025年10月	約15台	約6台
2024年9月と2025年10月の差	約4台	約2台

⇒1サイクル当たり約4～6台
利用台数が異なる

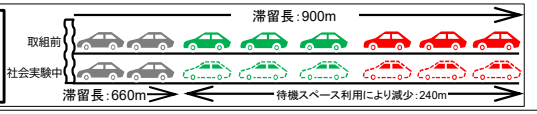


※1：警察庁（速度による停止距離）
※2：道路構造令（普通自動車）

■1サイクル目の滞留長
取組前：600m
社会実験中：480m
（1サイクル分の減少）



■2サイクル目の滞留長
⇒1サイクル目の車両は
まだ通過していない
取組前：900m
社会実験中：660m（2サイクル分の減少）



1サイクルあたり120m（20m×6台）減少	滞留長・渋滞長の減少量
1サイクル（120m×1回）	120m
2サイクル（120m×2回）	240m
3サイクル（120m×3回）	360m

【最大の渋滞長観測時】
滞留長：3サイクル分、渋滞長：2サイクル分の減少
（360m減少）　（240m減少）

4－1. TDM施策について（酒田市）

2. 第1回・第2回TDM施策実施効果

○ TDM施策において周知を行った各エリアの推奨経路利用割合を整理（第2回TDMでは、Cエリアの範囲を拡大）
⇒Aエリアから工業団地に向かう車両は、推奨経路の国道7号の利用状況に改善がみられる

エリア別経路利用率【通勤経路の変更の結果】



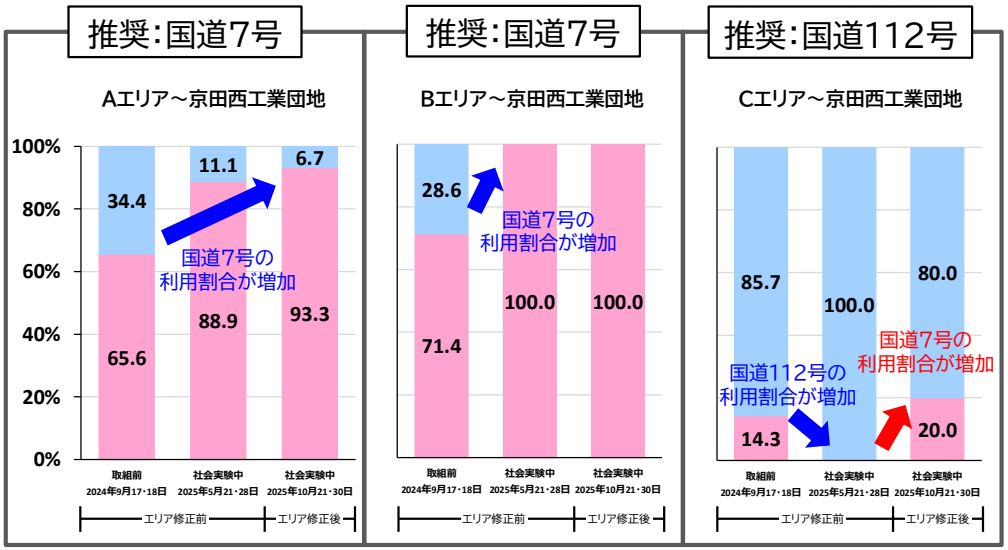
【Aエリア】推奨経路
●京田西工業団地、川南工業団地ともに
国道7号京田交差点の通行を推奨
⇒ 時差出勤、右折車線利用の案内

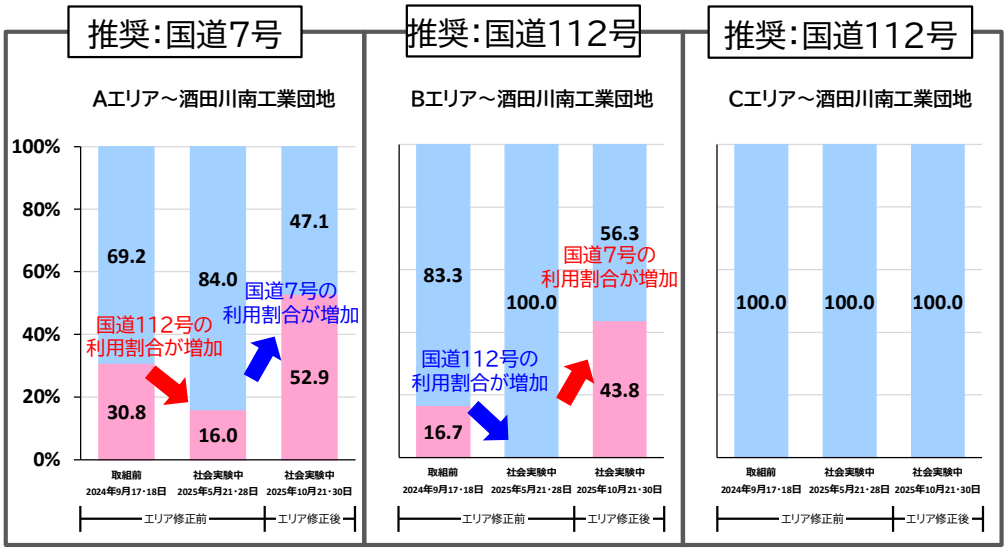
【Bエリア】推奨経路
●京田西工業団地は全時間帯において、
国道7号京田交差点の通行を推奨
⇒ 時差出勤、右折車線利用の案内

●川南工業団地は7:30～8:10の時間帯に
限り、国道112号の通行を推奨
⇒ 7:30～8:10の時間帯は京田交差点
を通行しない方が早い

【Cエリア】推奨経路
●京田西工業団地、川南工業団地ともに
国道112号の通行を推奨
⇒ 全時間帯において、京田交差点を
通行しない方が早い

■ 国道112号 ■ 国道7号





1回目社会実験時

エリア毎 起終点・経路調査	Aエリア～工業団地 所要時間調査
【Aエリア】 国道112号付近の車両 ↓ 国道112号を使用	【Aエリア】 国道112号付近（西側） ↓ 国道112号が早い

2回目社会実験時

Aエリア・Cエリア 境界の再検討

【Aエリア】
エリア範囲を縮小
【Cエリア】
エリア範囲を拡大

出典：ETC2.0プローブデータ（2025.5月、10月平日 ）

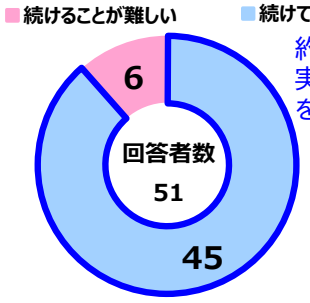
出典：ETC2.0プローブデータ（平日7:30-8:10）

4－1. TDM施策について（酒田市）

2. 第1回・第2回TDM施策実施効果

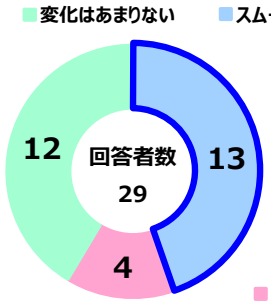
○ 京田交差点周辺企業へ実施したアンケート調査では、約9割の方が継続の意向。社会実験前に比べCO_2の排出量も減少。
○ 右折車線の利用方法の周知により、右折車線の利用状況が改善（中央分離帯側の利用が増加）
○ 時差出勤および右折車線の利用状況改善により、国道7号の所要時間は、令和6年度よりも3～5分程度短縮

アンケート調査結果（1回目・2回目ともに参加した方）



約9割の方が社会実験後も取り組みを継続すると回答

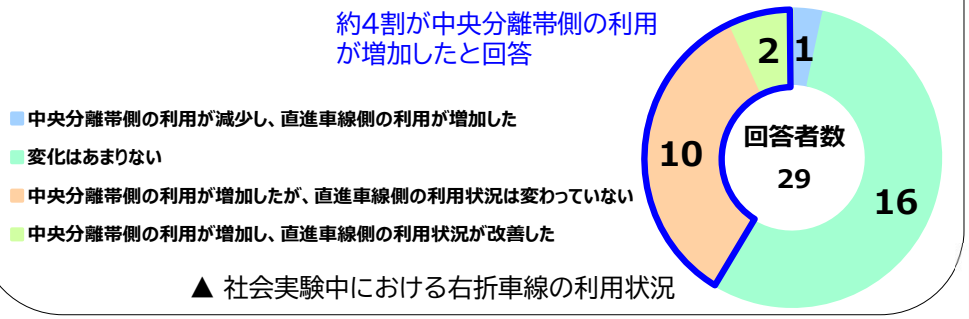
▲ 社会実験後も通勤経路の変更や時差出勤等の取り組みを続けていくか



約4割の方がスムーズに流れていたと回答

▲ 社会実験中における京田交差点の交通状況

約4割が中央分離帯側の利用が増加したと回答



▲ 社会実験中における右折車線の利用状況

右折車線の利用状況

社会実験中（第1回）



令和7年5月21日7:50頃

社会実験中（第2回）

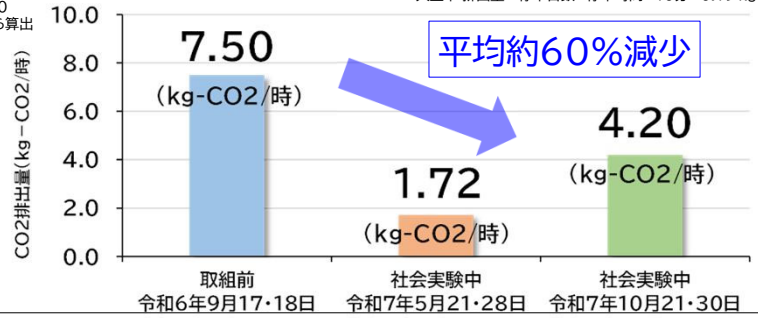


令和7年10月21日7:50頃

停止時のCO_2排出量の減少

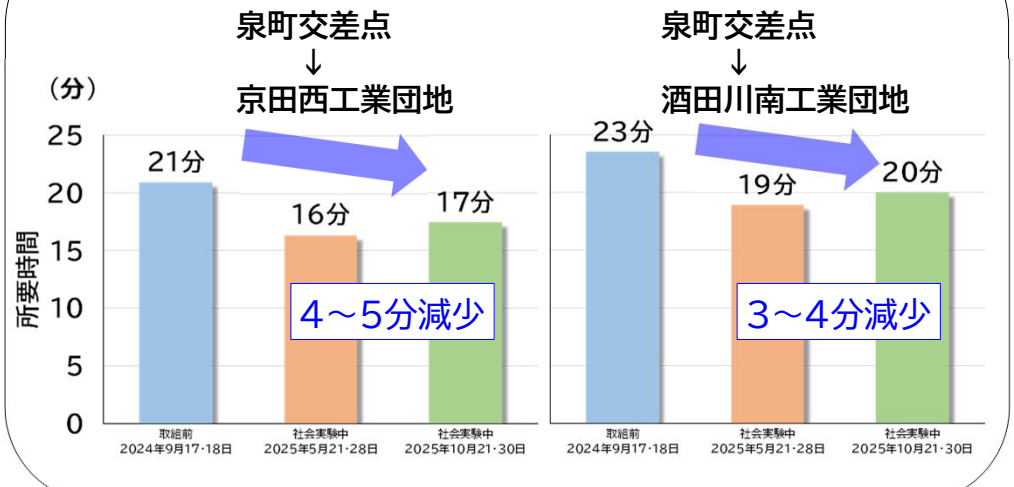
小型車 排出量＝停車台数×停車時間÷10分×0.09 kg-CO_2/10分
大型車 排出量＝停車台数×停車時間÷10分×0.19 kg-CO_2/10分

※7:30～8:30の渋滞長から算出



所要時間の減少（国道7号ルート）

出典：ETC2.0プローブデータ（平日7:30-8:00平均）

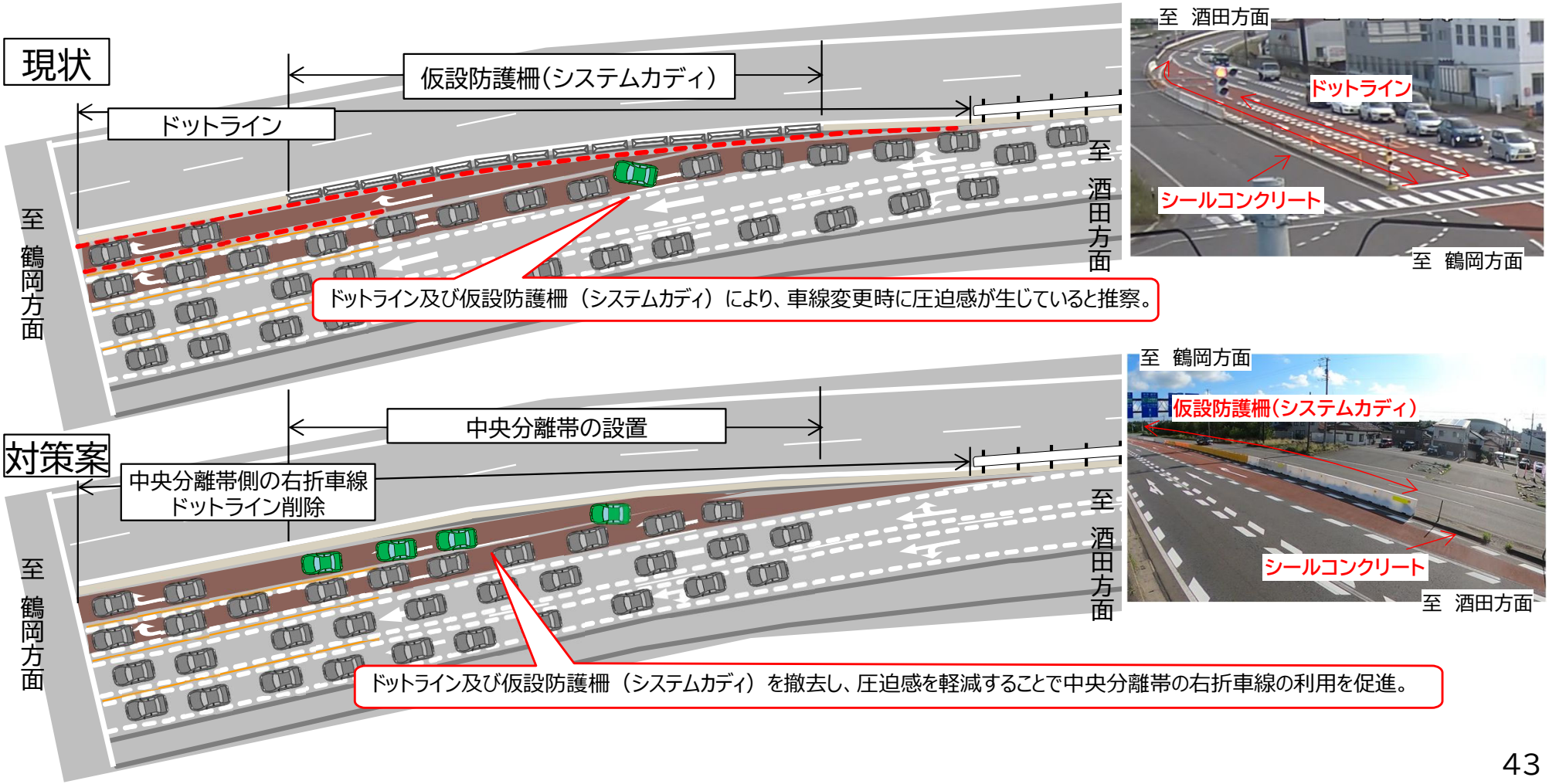


4－1. TDM施策について（酒田市）

3. 次年度以降の検討案（必要に応じて）

○　今後、道路利用者の取り組み意識が希薄し、TDM施策の効果が十分に得られなくなってきた場合は、必要に応じ、下記対策の実施を検討
○　京田交差点では、減速のためのドットライン及び仮設防護柵（システムカディ）が設置されており、車線幅が狭く見え、車線変更時に圧迫感が生じているものと推察

【対策案】
①：中央分離帯側の右折車線のドットラインを撤去し、幅員が広くなったように見せる
②：仮設防護柵（システムカディ）を撤去し、前後区間と同様に中央分離帯（シールコンクリート）を設置することにより車線変更時の圧迫感を軽減



4－2. TDM施策について（米沢市）

令和3年度より継続実施

1. TDM施策の取組背景

- 最上川渡河橋りょう西側の2交差点には交通が集中
- 米沢八幡原中核工業団地に向かい東進する交通が多い
- コロナ禍緊急事態宣言下に交差点東進方向速度改善

2. TDM施策の実施フロー

令和2年度　第2回協議会（R3.2.12）
①選定交差点　②対象者　③手法　等の報告

↓

令和3年度
・時差出勤・テレワークの実施（45事業所）

↓

令和4～5年度
・時差出勤・テレワークの実施（102事業所）
※R4に対象を拡大

↓

令和6年度
・時差出勤・テレワークの実施（102事業所）

↓

令和7年度
・時差出勤・テレワークの実施（継続）

3. 令和7年度の取り組み概要

＜渋滞緩和を目指す主要渋滞箇所＞
- 米沢市役所前・相生橋西の2交差点
- 工業団地方面に向かい交差点を東進する方向

＜取組対象＞
- 八幡原中核工業団地、米沢オフィス・アルカディア、米沢駅周辺の99事業所の従業員（約5,100人）

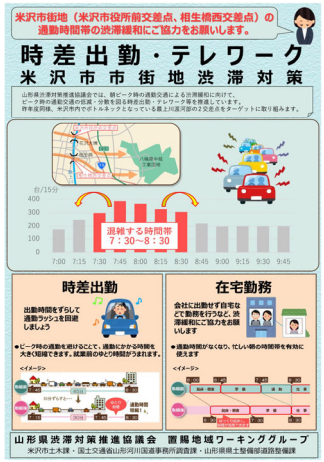
＜取組内容＞
- 時差出勤・テレワーク※

※対象交差点の渋滞発生時間帯（7:30～8:30）を避けた前後時間帯の出勤、またはテレワークを推進

＜実施期間＞
- 令和7年11月1日～30日の平日
- 取組推進期間【令和7年11月10日（月）～14日（金）の5日間】を設定し周知

＜取組の目標＞
- 交差点の速度が20km/h以下となる交通量を上回る台数を削減目標として設定
- 削減目標は「米沢市役所前」で145台/h、「相生橋西」は122台/hを目標値として設定

＜効果把握＞
- 11月の1か月間を対象に交通量・旅行速度の変化を整理
- 取組対象者アンケートで状況等確認
- 現地確認を踏まえた課題検証
- 市内主要地点間の所要時間変化を整理

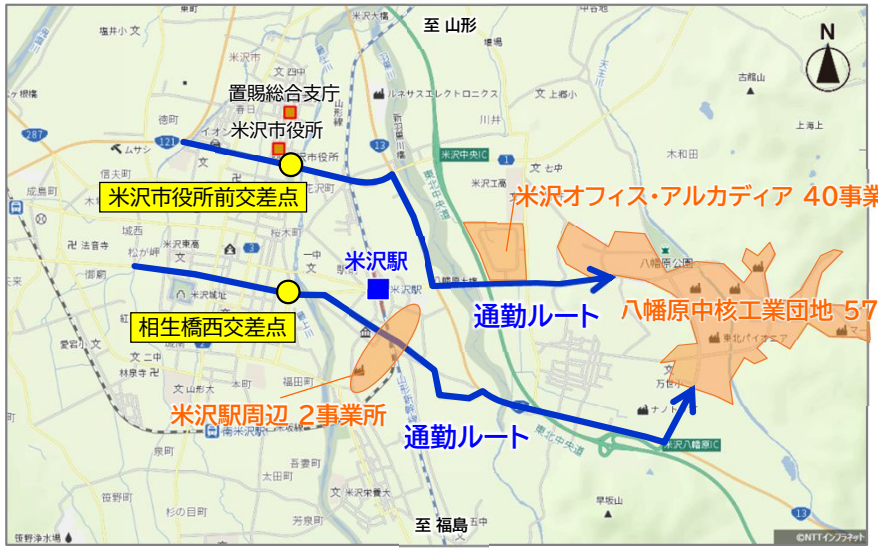


（表面）



（裏面）

▲TDM施策取組協力案内チラシ（R7年度版）



▲対象交差点と取組の対象事業所位置図

4－2. TDM施策について（米沢市）

令和3年度より継続実施

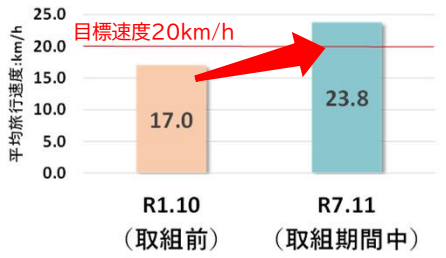
4. 令和7年度の取り組みによる効果

- 今年度の取り組みでは、交通量は目標値には至らなかったものの、速度は目標値を達成。
- また、現地状況確認においても、信号捌け状況や速度は、概ね問題ないことを確認。

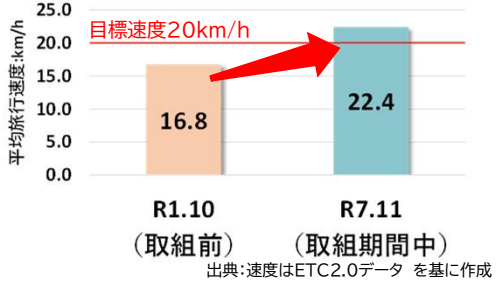
速度(7:30-8:30)の変化

米沢市役所前交差点	取組前:17.0km/h ⇒ 実績:23.8km/h(6.8km/h向上)
相生橋西交差点	取組前:16.8km/h ⇒ 実績:22.4km/h(5.6km/h向上)

＜米沢市役所前交差点＞



＜相生橋西交差点＞

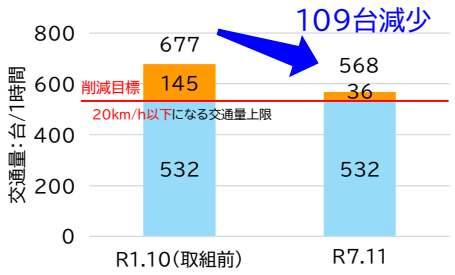


出典:速度はETC2.0データ を基に作成

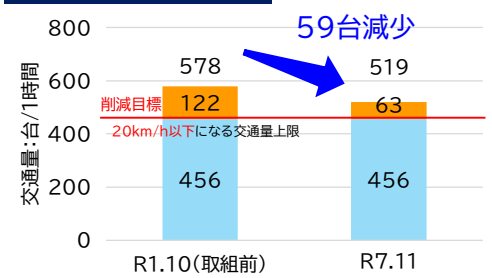
交通量(7:30-8:30)の変化

米沢市役所前交差点	取組前:677台 ⇒ 実績:568台(109台減少)
相生橋西交差点	取組前:578台 ⇒ 実績:519台(59台減少)

＜米沢市役所前交差点＞



＜相生橋西交差点＞



※交通量上限は、R1.10の平均速度が20km/h以下になる交通量から設定
出典:交通量は断面交通量情報(JARTIC)を基に作成

所要時間の変化

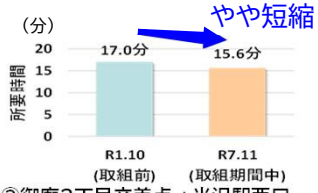
- 取組推進期間において、成島交差点から米沢八幡原中核工業団地への所要時間はやや短縮、御廟2丁目交差点から米沢駅西口への所要時間は横ばい。



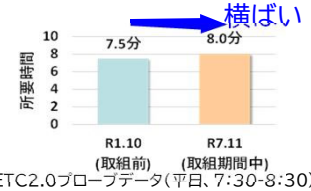
※国土地理院地図を加工して作成

▼主要地点間ルートによる所要時間の変化

①成島交差点⇒八幡原中核工業団地



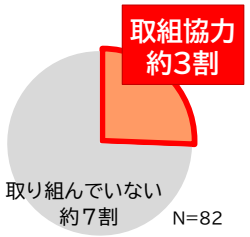
②御廟2丁目交差点⇒米沢駅西口

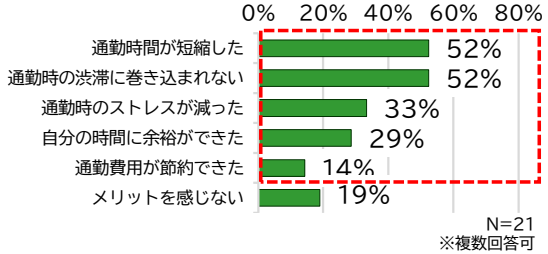


出典:ETC2.0プローブデータ（平日、7:30-8:30）

アンケート結果

- TDM施策の取り組みに**約3割から協力**が得られた。
- 取組を行った方の半数以上が通勤時間の短縮や渋滞に巻き込まれなかったなどのメリットを実感。





現地状況確認結果

⇒信号捌け状況、速度は概ね問題ないことを確認

花沢大橋方面の先詰まりは発生せず
1回の青信号で滞留は解消されている



▲米沢市役所前交差点東進方向の走行状況(2025/11/12)

相生橋方面の先詰まりも発生せず
1回の青信号で滞留は解消されている



▲相生橋西交差点東進方向の走行状況(2025/11/14)

4－2. TDM施策について（米沢市）

令和3年度より継続実施

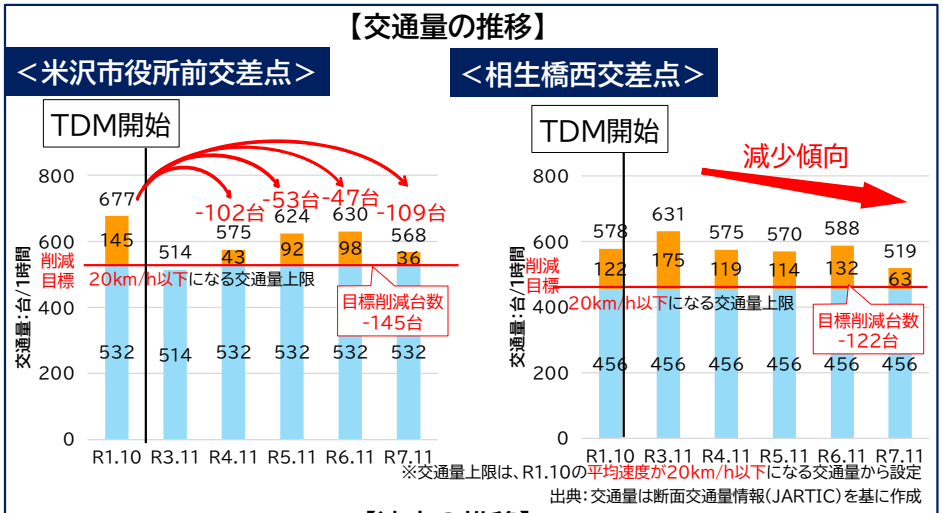
5. これまでの取り組みによる効果検証結果の総括

- 5年間の継続的な取り組みにより平均速度は上昇傾向で、今後の取り組み意向は上昇してきている
- 一方で取組への参加状況や取組参加によるメリットの実感は横ばいになっている。

交通状況

- 取り組みにより、交通量は目標値までの減少に至らなかったものの、速度は上昇・改善傾向にあり目標値を達成した。
- また、現地状況確認においても、信号捌けや速度には、概ね問題ないことを確認した。

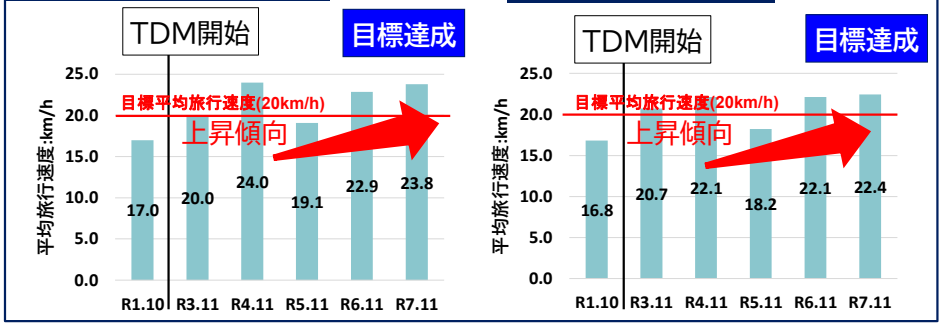
【交通量の推移】



※交通量上限は、R1.10の平均速度が20km/h以下になる交通量から設定

出典：交通量は断面交通量情報（JARTIC）を基に作成

【速度の推移】



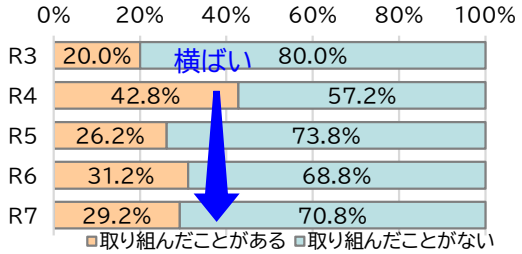
アンケート結果

- TDM施策の取り組みへの参加協力は**約3割で横ばい。**
- 取り組みを行った方の**約9割が通勤時間短縮等の効果を実感。**
- 今後もTDM施策に**取り組む意向がある方が9割**いることが確認できた。

※約5,100人に取組協力依頼。うち、取り組みに参加し回答いただいた方のご意見を集計

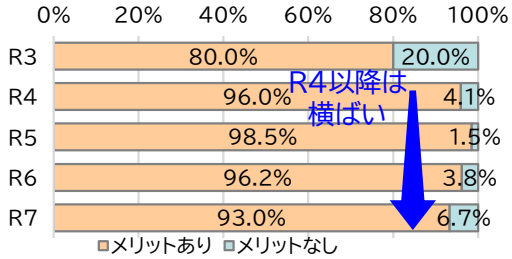
【取り組みへの参加状況】

取組参加あり 約3割



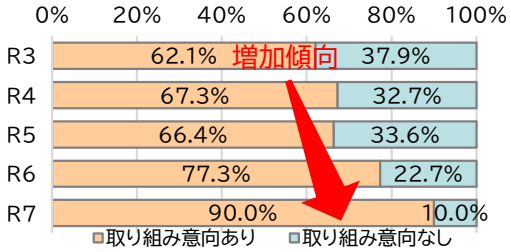
【参加によるメリットの実感の推移】

取組によるメリット実感 約9割超



【今後の取り組み意向】

今後の取組参加意向あり 9割



6. 今後の取り組み予定

令和7年度までの取り組み結果

一定の効果を確認も取組対象者によるものとは言い切れない状況

速　度	20km/h以上に上昇傾向
交通量	わずかに減少
ｱﾝｹｰﾄ結果	約３割協力・９割取組意向

令和8年度の取り組み

取り組みの継続

現在のTDM施策を継続するか、別の交差点も視野に新たなTDM施策を検討中

4－3. TDM施策について（山形市）

令和3年度より継続実施

○令和4年度より、約2,000人の市職員を対象として、ノーマイカー通勤を本格実施。
○令和5年度、令和6年度は引き続き同規模で、ノーマイカー通勤を実施。
○令和7年度は、実施率向上に向け、対象者や対象日等を変更し、実施。

1. TDM施策の取り組み背景

- 山形市地域公共交通計画に基づき、自家用車から公共交通への利用転換を促すとともに渋滞緩和を図るため、山形市の取り組みの一つとして、山形市職員によるノーマイカー通勤の取り組みを実施。

2. TDM施策の実施フロー

- 令和3年度に試行。（R3.10.4～）
- 令和4年度から本格実施に移行し、令和7年度も実施。

【令和3年度】
ノーマイカー通勤の実施（試行）※ 実施率 68.4%
※約200人対象

【令和4年度】
ノーマイカー通勤の実施※ 実施率 50.2%
※約2，000人対象

【令和5年度】
ノーマイカー通勤の実施※ 実施率 51.9%
※約2，000人対象

【令和6年度】
ノーマイカー通勤の実施※ 実施率 51.2%
※約2，000人対象

【令和7年度】
ノーマイカー通勤の実施※ 実施率 71.5%
※約1,100人対象

3. 令和7年度の取り組み結果

①取り組み概要

項目	概要
取組内容	＜概要＞ノーマイカー通勤 ＜対象月＞１１月、１月
実施対象	市役所職員（本庁舎勤務の職員） 約1,100人
数値目標	・実施率70%（月１回以上の実施、指定日は任意）

②取り組み実施率向上の検討内容

○対象日の変更
職員がそれぞれの業務や生活スタイルに合わせて実施できるように実施日を各自で設定。
○対象月の変更
国の「環境月間」や「秋の交通安全県民運動」等と合わせて各月にテーマを持って実施。
○対象者の変更
公共交通の利用環境が整っている本庁舎勤務職員に重点化

③取組結果

11月の実施率：71.5%、 ※1月の実施率については来年度報告予定

▼ノーマイカー通勤実施時の交通手段

	鉄道	バス	自転車	ベニちゃり	徒歩	同乗	計
割合	2.9%	15.1%	36.3%	3.3%	30.3%	12.1%	100.0%

4. 令和8年度の取り組み予定

- 取り組み内容変更の検証を行い、令和7年度に引き続き実施する。

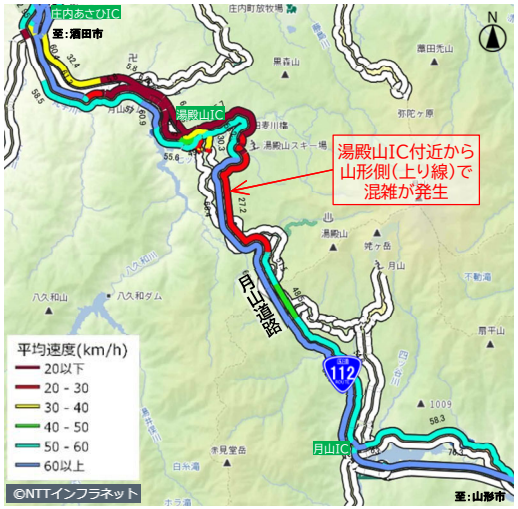
5. 観光渋滞対策の取り組み

5－1. 庄内地域における国道112号観光渋滞対策（赤川花火大会）

1. 令和7年赤川花火大会における渋滞対策

○ 例年、赤川花火大会（鶴岡市）に伴う交通量の増加により、国道112号月山道路で渋滞が発生。
○ 平成30年度からチラシ配布等による渋滞対策の取り組みを始め、令和4年度からはX（旧Twitter）による交通状況を配信。
○ 令和7年度は、渋滞緩和の一層の向上を目指し、以下の主な取り組みにより、国道112号月山道路の混雑時間が縮小。
　① 渋滞回避に向けた広報チラシを、観覧チケット送付の封筒に同封し郵送及びWeb上で配布。（有料観客席5万人）
　② 従来からの国道112号月山道路の交通状況配信（動画配信）に加え、国道47号の交通状況を追加配信。（交通経路の選択肢・分散）
　③ xROADを用いた過年度交通量データの増加傾向から混雑の予兆や渋滞発生時刻を推察し、Xにより情報発信。（警告・周知）

▼R7.8.16（土） 23時30分頃の速度状況



▼広報チラシ（赤川花火実行委員会より配布）

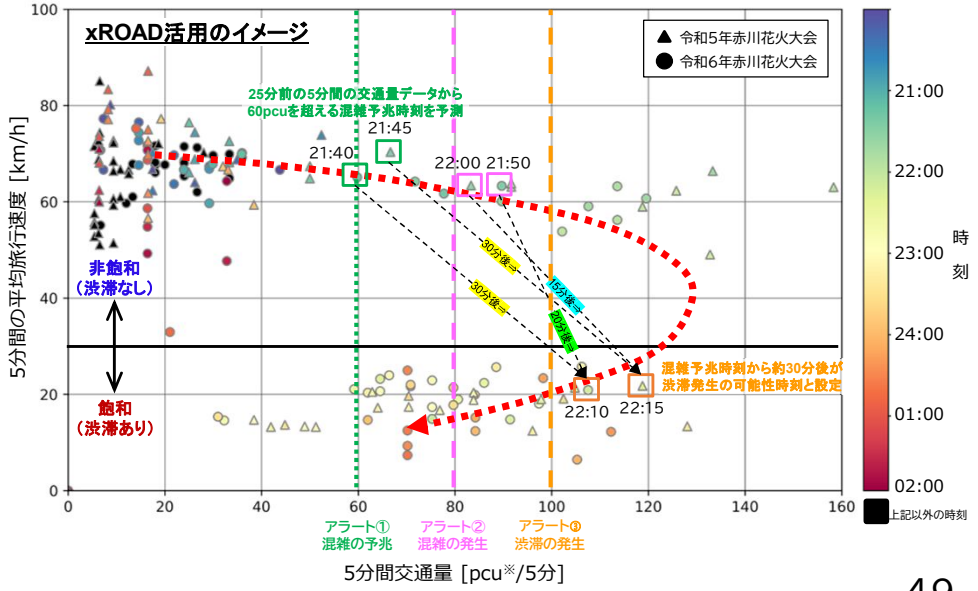


▼xROADを活用した混雑の予兆・発生の周知

交通量APIにて30分前～25分前の交通量データをリクエスト（月山道路）
↓ xROADのサーバー
月山道路の5分間交通量データを取得
↓
職員がSNSを通じて情報発信

令和5年	令和6年
21:45 混雑予兆（60pcu/5分を超過）	21:40 混雑予兆（60pcu/5分を超過）
↓30分後	↓30分後
22:15 速度低下（約20km/h）	22:10 速度低下（約20km/h）

令和7年
60pcu/5分を超過した時に
混雑の予兆や発生を情報発信



※大型車1台を乗用車3.5台分と換算した交通量（乗用車換算係数）

▼X（旧Twitter）による情報発信

国土交通省 酒田河川国道事務所 @sakata_mlit · 8月16日
【#赤川花火大会 #道路交通情報 #国道112号】
22時15分現在、#国道112号 #月山道路 は交通量が増加し、速度が低下しております。これから通過する方は交通混雑に注意して、安全運転でお帰り下さい。

動画配信 約15秒

・全37回の情報発信に対する総表示回数は207,490回
・情報発信1回当りの平均表示回数は5,608回



7　31　4,107

5－1. 庄内地域における国道112号観光渋滞対策（赤川花火大会）

2. 赤川花火大会終了後の交通状況と効果＜前年花火大会時との比較＞

○ 令和7年花火大会終了後の国道112号月山道路と国道47号の6時間交通量（21時台～翌2時台）は、令和6年と比較し、約1,300台多い状況。【国道112号月山道路：約200台増、国道47号：約1,100台増】

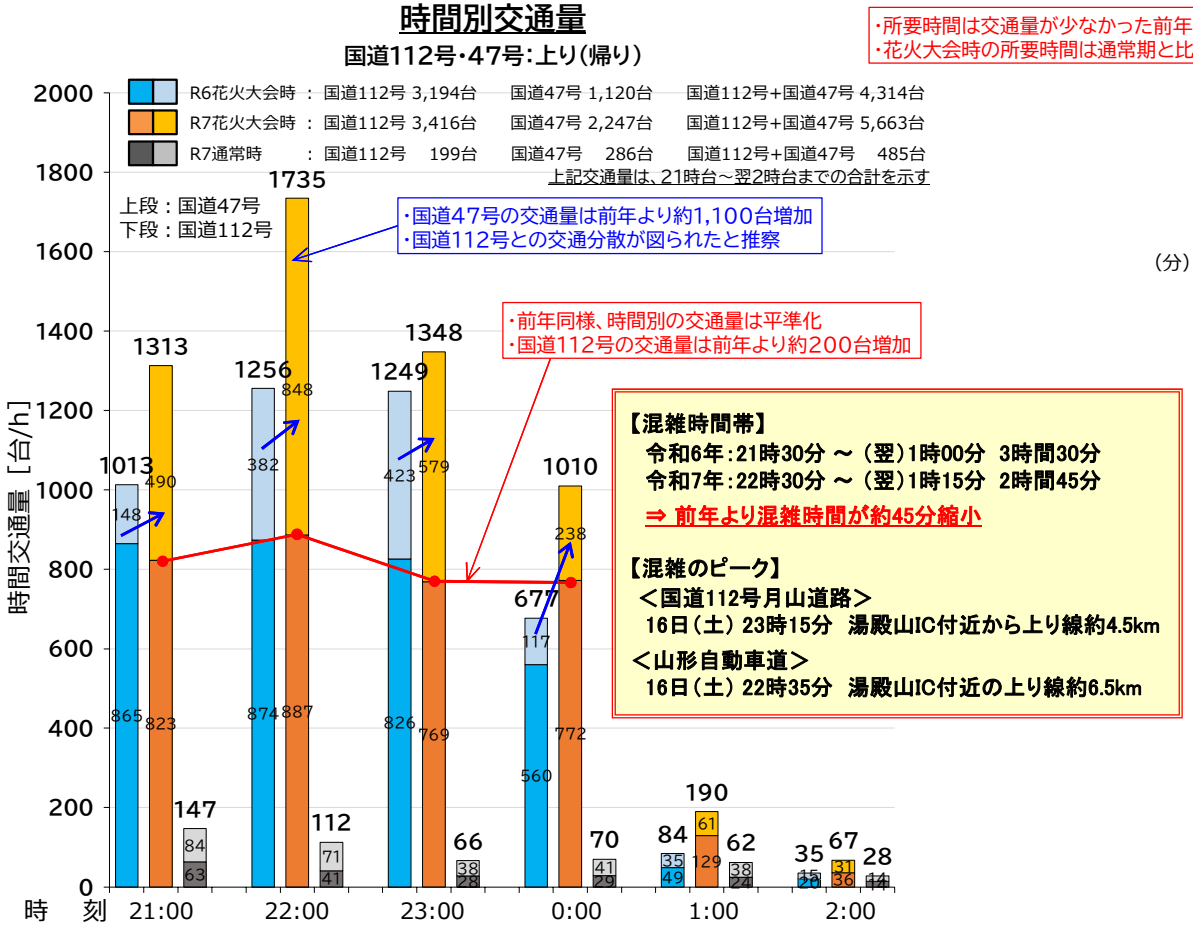
○ 交通量増加の要因は、今年の赤川花火大会が「鶴岡市市制施行20周年記念事業 特別プログラム」として企画されたこと、「プロ150人が感動した花火ランキング2025（テレ東）」で全国1位となったことから、注目度・来場者が増加したと推察。

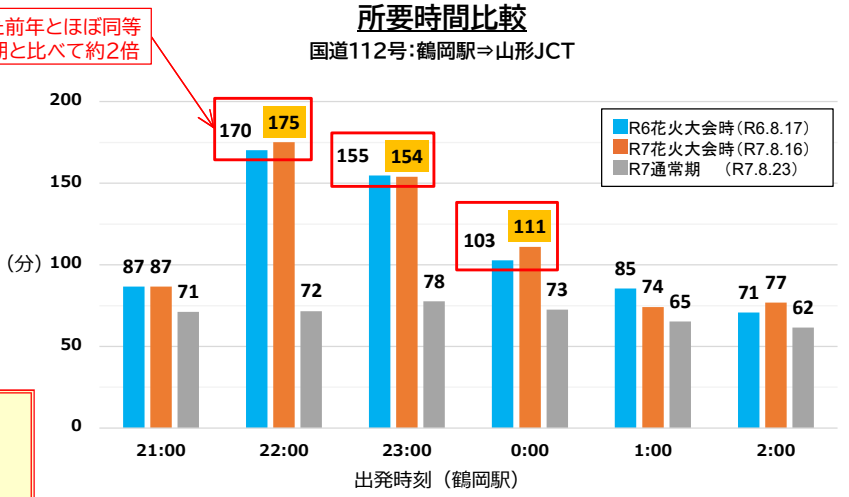
○ 渋滞対策の取り組みにより、令和7年花火大会終了後の主な対策効果は以下のとおり。（花火大会終了時刻：21時）

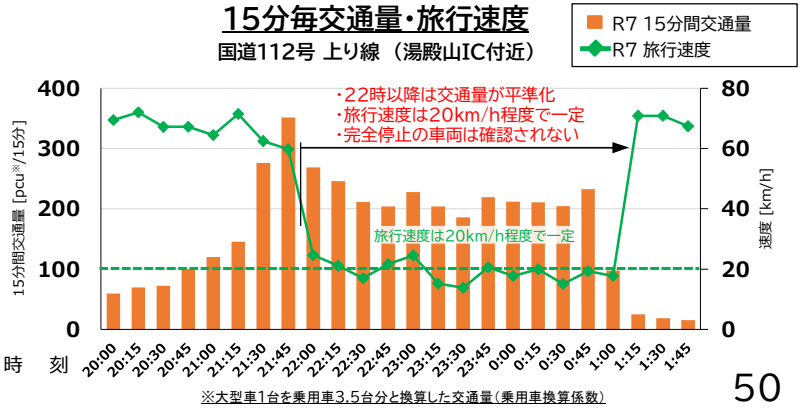
① 広報チラシ等による時間分散の呼びかけにより、時間別の交通量は平準化され、所要時間は交通量が少なかった前年とほぼ同等。

② 22時以降は15分毎の交通量に大きな変動がなく、低速ではあるが旅行速度は20km/h程度で一定。完全停止の車両は確認されない。

③ xROADを用いた混雑の予兆や渋滞発生予測時刻の情報発信により、国道47号への交通分散が図られたと推察。







5－1. 庄内地域における国道112号観光渋滞対策（赤川花火大会）

3. xROADを活用したデータ取得・情報発信

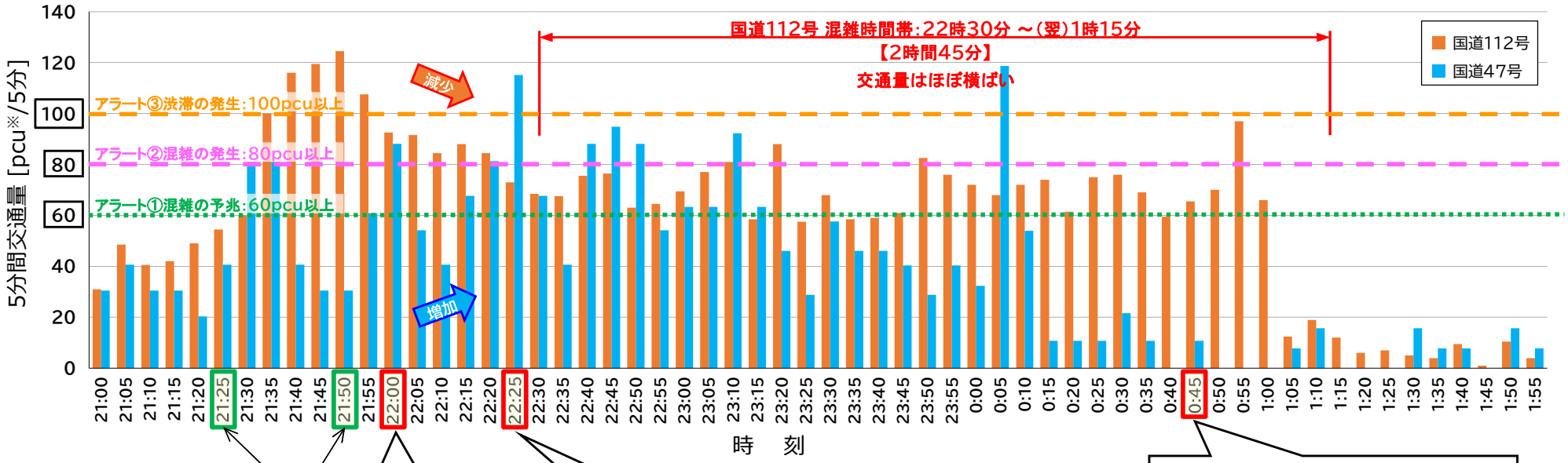
○ xROADを用いた過年度交通量データの増加傾向から混雑の予兆や渋滞発生時刻を推察し、Xにより情報発信。
○ 情報発信後、国道47号の交通量は増加し、国道112号月山道路の交通量は減少・横ばいに変化。（交通分散と推察）
○ 国道47号は交通量の増加に加え、戸沢村高屋地区（災害復旧）における終日片側交互通行規制の影響により、通常期より約1.7倍の所要時間を要したが、規制解除後は所要時間が大幅に縮小するものと推察。【一層の交通分散を推進】

＜参考＞ 国道47号の所要時間（鶴岡駅⇒新庄IC付近までの22時台～0時台平均）

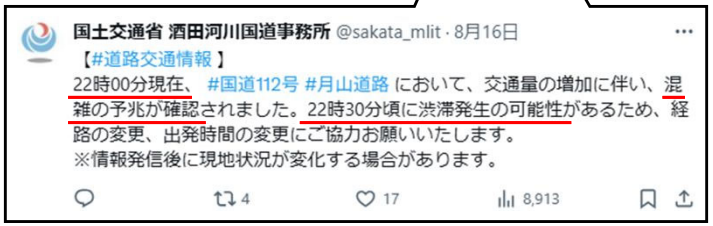
花火大会時：約99分　通常期：約57分　⇒　約42分（約7割）の増加

※大型車1台を乗用車3.5台分と換算した交通量（乗用車換算係数）

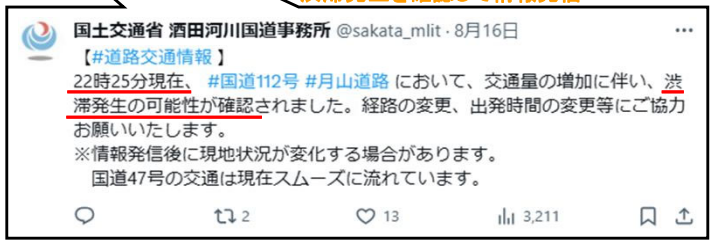
5分毎交通量の時刻別推移



21時50分に25分前（21時25分）の5分間交通量データを取得し、60pcuを超える混雑予兆時刻を22時、渋滞の発生時刻をその30分後（可能性）として情報発信



22時20分に25分前（21時55分）の5分間交通量データを取得し、100pcuを超える渋滞発生を確認して情報発信





5－1. 庄内地域における国道112号観光渋滞対策（赤川花火大会）

4. 次年度以降の新たな渋滞対策（案）

○　公式駐車場をいくつかのエリアに区分し、駐車エリア毎に出庫時間を制限。
○　出発時間の分散により、花火大会終了後の市内及び広域道路の混雑緩和が期待できる。

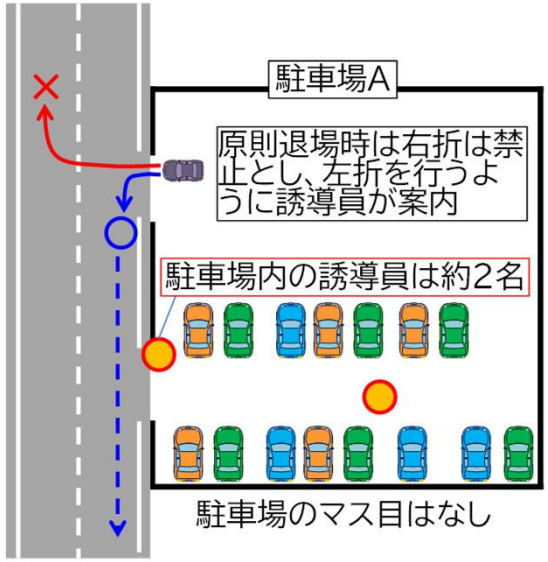
■次年度以降の 対策案

▼ 出庫時間の制限例

駐車場	出庫時間
A	21:15
B	21:30
C	21:45
D	22:00
E	21:15
F	21:30
G	21:45
H	22:00



■現状整理・課題



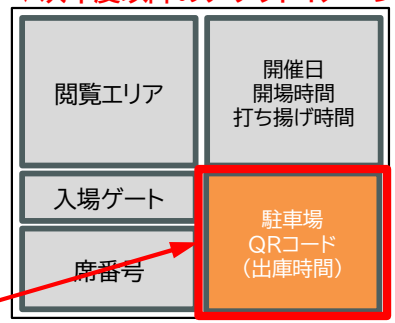
【現状】
○駐車場内には、指定された駐車マスはなく、警備員が2名ほどで案内
○駐車場を退出時は、右折による交錯等をなくすため、左折を実施するよう案内
○引き続き、現状どおり実施

■大会チケット

▼令和7年花火大会チケット



▼次年度以降のチケットイメージ



【予約時に駐車場有を選択した方】※
①チケットと駐車場の位置を表示するQRコード（携帯で表示可能）
②来場者は出庫時間を認識した上でチケットを購入（合意形成）

※駐車場予約時に、駐車場の場所・出庫時間等を提示し、予約者が駐車場を選択

【次年度以降の対策案概要】
公式駐車場をいくつかのエリアに分け、駐車エリア毎に出庫時間を制限

【期待される効果】
出発時間が分散され、花火大会終了後の市内及び広域道路の混雑が緩和

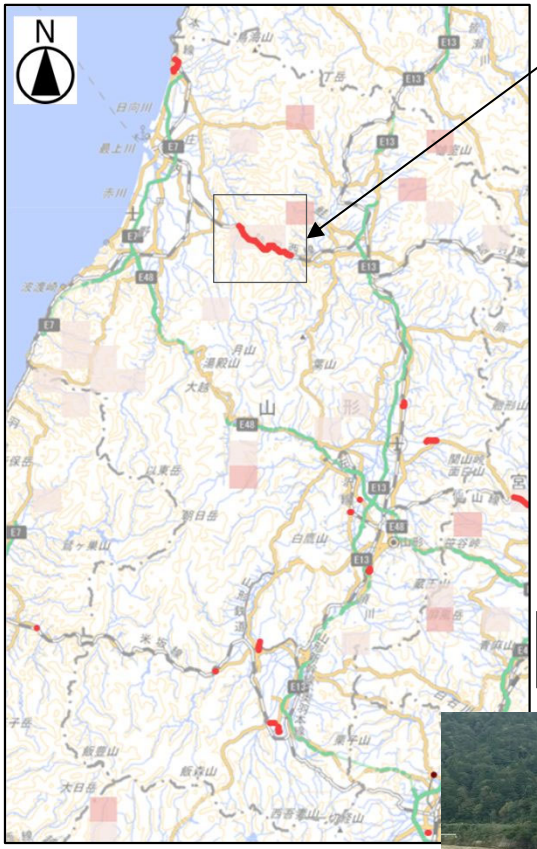
【想定される課題・調整】
① 駐車場の貸出企業との調整
② 出庫までの待機場所の確保
③ 赤川花火大会会場（河川敷）からの出場時間の調整
④ 交通誘導警備員などによる厳格な出庫時間の管理
⑤ 大会チケットへの出庫時間表示による来場者との合意

5－2. 令和7年度ゴールデンウィークの交通状況

1. 概要

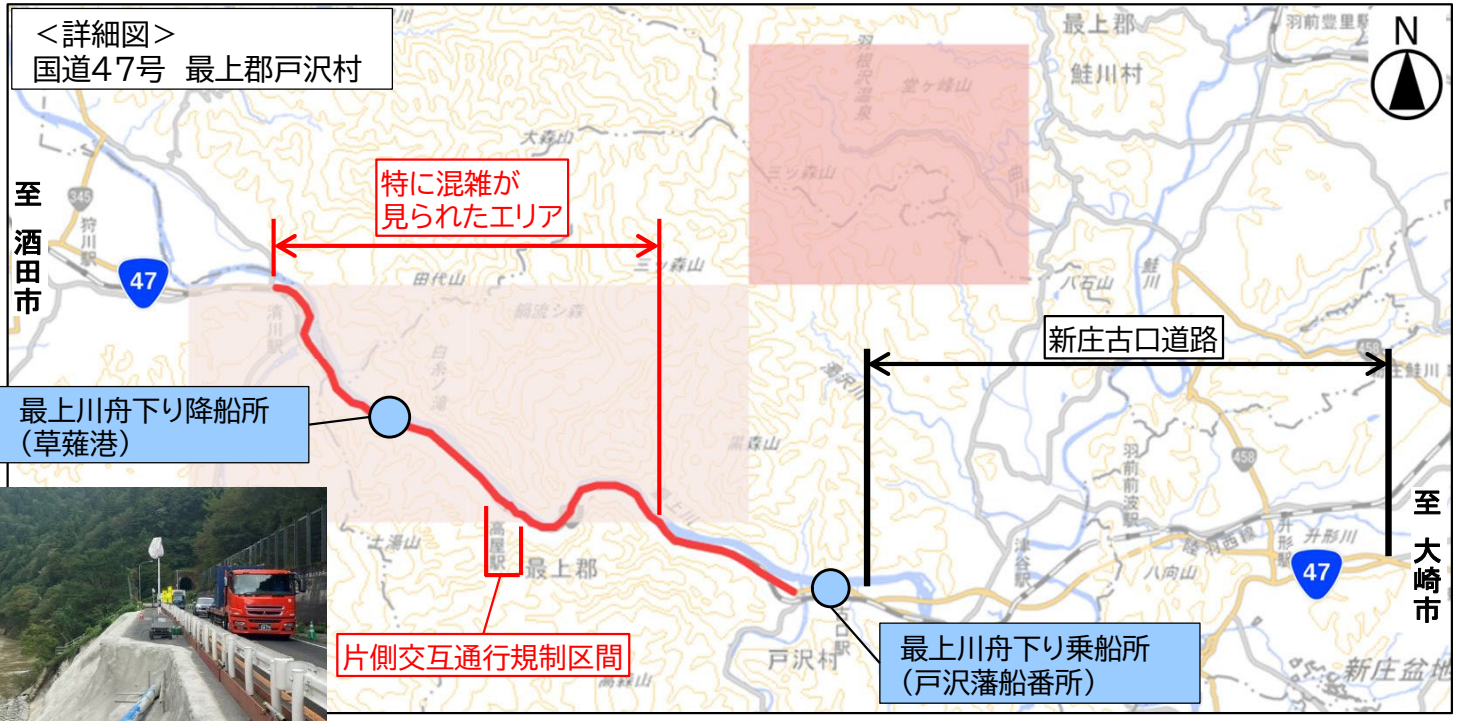
○令和7年度GWの交通状況について、平日と比べて、GWの混雑が顕著なエリアは、山形県で1箇所。
○当該区間は、最上川舟下り降船所がある区間である。一方、令和6年7月に発生した大雨災害により、令和6年8月より片側交互通行規制を行い、令和7年8月に規制解除を行っている。
○当該区間について、GW期間における速度分析による検証結果について報告。

＜広域図＞



特に混雑が見られたエリア
（主に混雑地域と混雑区間が重複するエリア）

※混雑地域（3割増加地域）、混雑区間（GW 3日以上混雑）、特に混雑が見られたエリアを抜粋して掲載
※メッシュ平均速度データから、所要時間が平常時より1割以上増加した地域を混雑地域とする。
※区間平均速度データから、平均所要時間が平日の1.5倍以上の区間を混雑区間とする。





片側交互通行（R6. 8時点）

出典：国土交通省報道発表資料（2025年ゴールデンウイークの一般道路の渋滞状況）
https://www.mlit.go.jp/road/traffic/gw2025/

5－2. 令和7年度ゴールデンウィークの交通状況

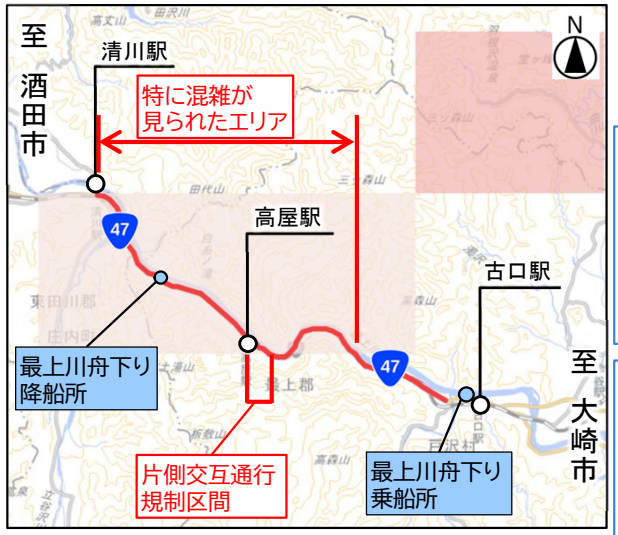
最上郡戸沢村
（国道47号）

2. 混雑要因の分析

○速度状況を検証した結果、発災前（令和6年度）と比較して、発災後（令和7年度：GW期間）では、昼間12時間（7時～19時）において、片側交互通行規制区間から速度低下が確認できる。また、規制解除された令和7年9月をみると、発災前と同様に速度低下はみられない。よって、舟下りの観光によるものでもないと推測される。
⇒【混雑要因】上下線ともに、片側交互通行によるものと判断。

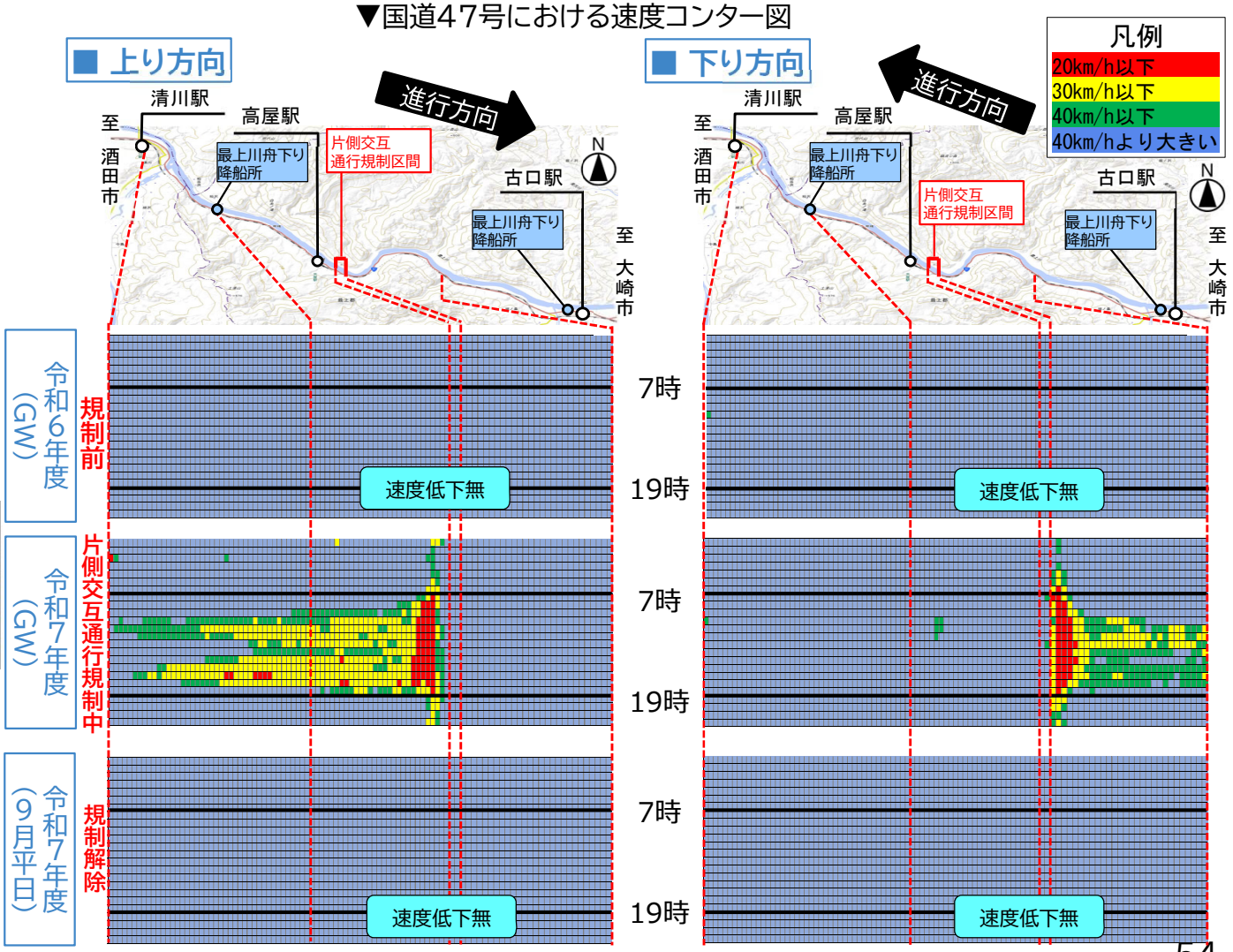
■ 混雑エリアの概要

＜詳細図＞
国道47号　最上郡戸沢村



出典：国土交通省報道発表資料（2025年ゴールデンウイークの一般道路の渋滞状況）
https://www.mlit.go.jp/road/traffic/gw2025/

▼国道47号における速度コンター図



出典：ETC2.0プローブデータ　R6年度GW：2024/4/27～2024/5/6、R7年度GW：2025/4/26～2025/5/6、R7年度平日：2025/9/1～2025/9/30

6. 山形都市圏の道路交通課題の取り組み

6－1. 山形都市圏の道路交通課題について

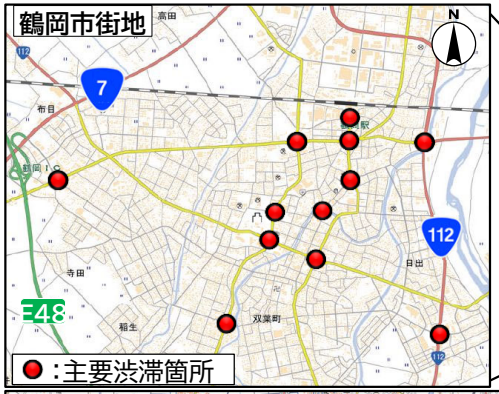
○山形県内の主要渋滞箇所（95箇所）のうち、山形都市圏に48%（46箇所）が集中。
○面的に広がる渋滞に対し、ハード・ソフト施策等の多様な対策を関係機関と連携し推進。
　⇒第1回での報告事例※を振り返ると共に、山形県で新たに取り組んでいる社会実験について報告。

※「①都市圏の渋滞を緩和するために、環状機能を担う一般広域道路（山形中山道路、山形南道路）の事業推進」「②山形市内における面的対策事例」「③山形市における公共交通施策の事例」

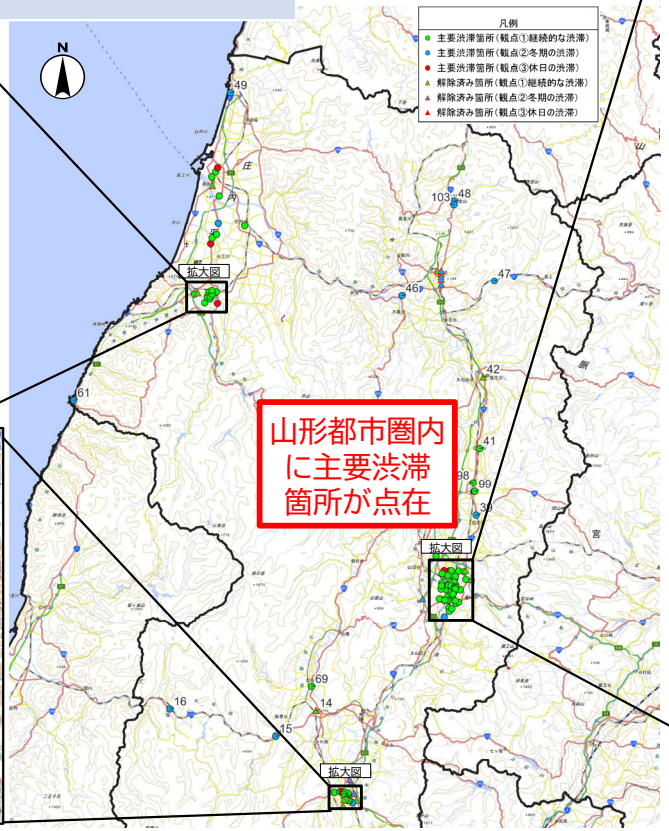
▼山形県内の主要渋滞箇所（95箇所、R8.1現在）

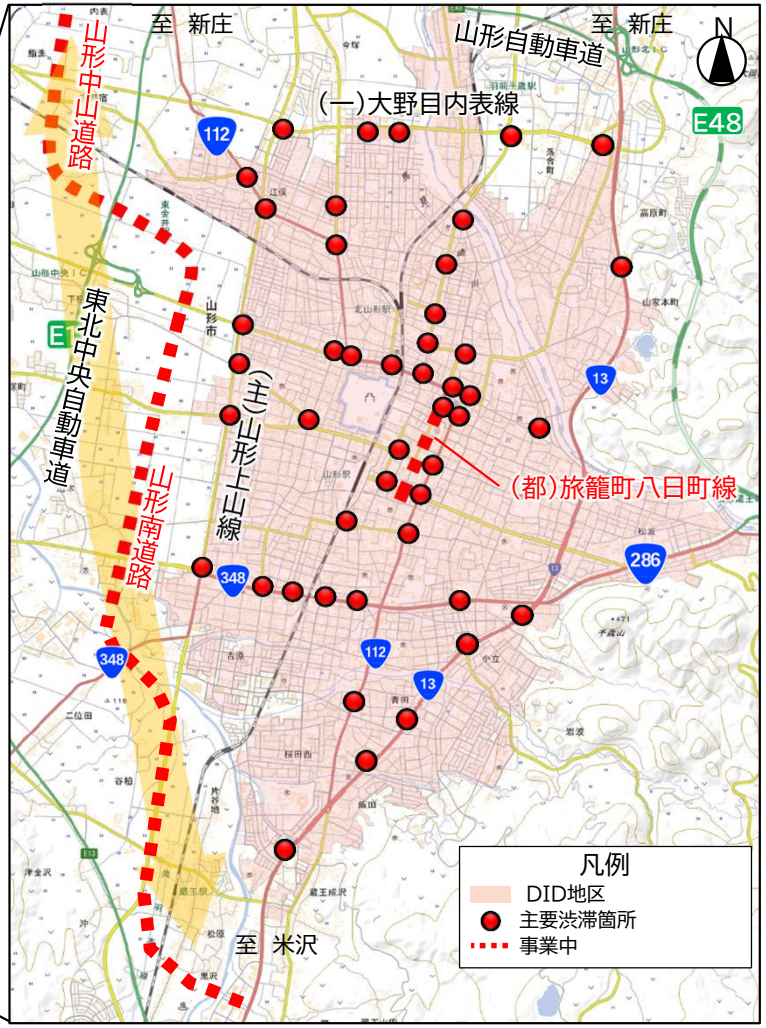
村山地方	51箇所（うち山形都市圏46箇所）
置賜地方	17箇所（うち米沢市街地14箇所）
庄内地方	23箇所（うち鶴岡市街地12箇所）
最上地方	4箇所

県内主要渋滞箇所の48%が山形都市圏に集中









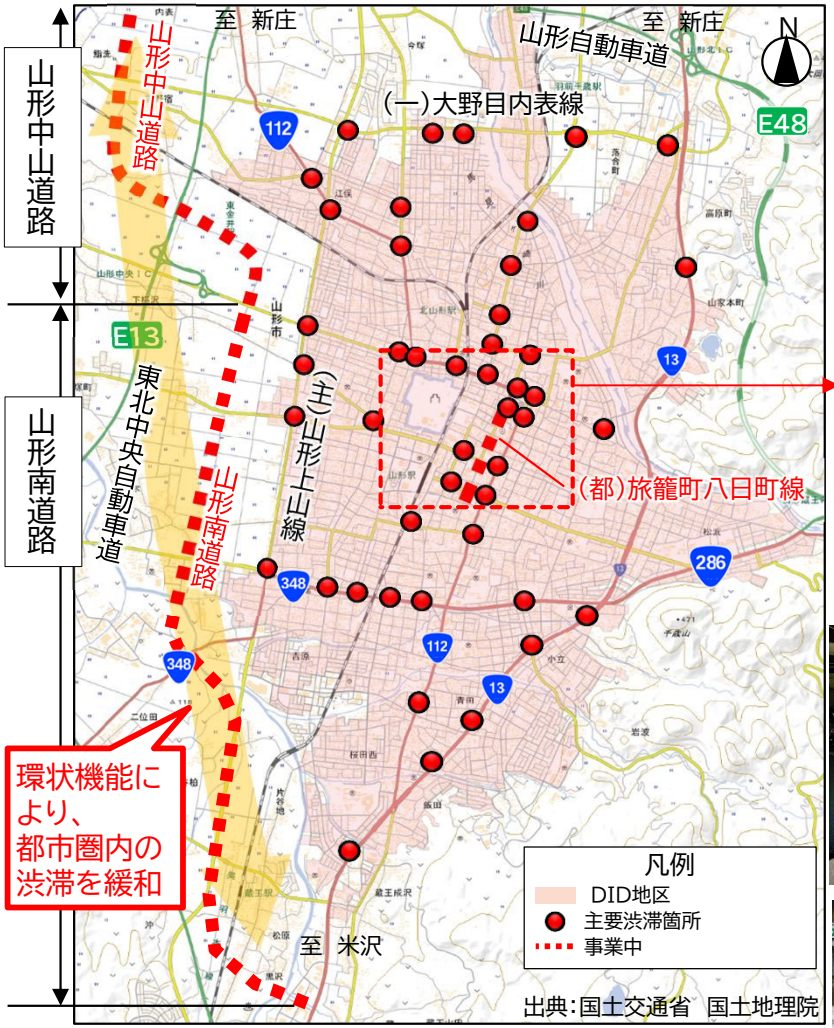
出典：国土交通省　国土地理院

▲山形都市圏の主要渋滞箇所分布（R8.1現在）

6－2. 山形都市圏における取り組み事例（第1回での報告内容）

○「山形南道路」の事業化によるネットワークの形成と、「（都）旅籠町八日町線」の事業化の双方による効果により、利用交通の分担が図られ、山形市内の渋滞緩和が期待。
○山形市では、マイカー利用から公共交通へのシフトを目指し、公共交通の利便性向上等に取り組み中。

▼山形都市圏周辺の高規格道路の概略位置図



▼拡大図



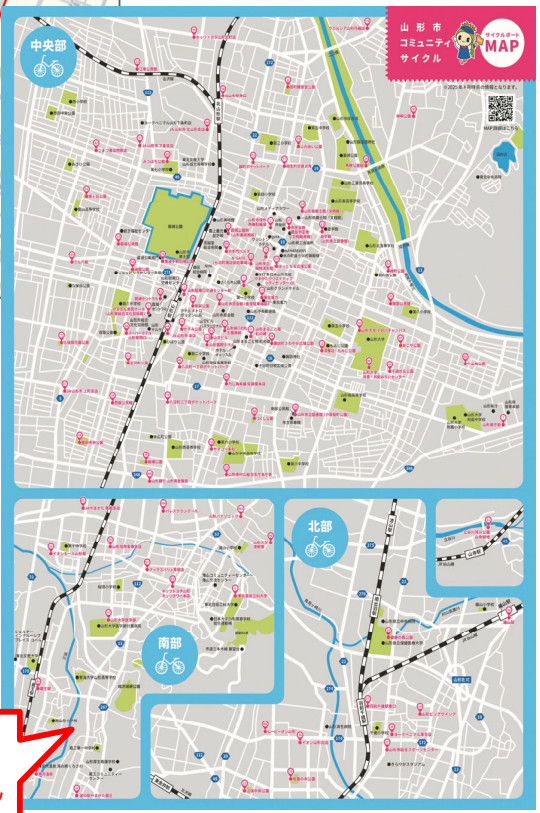
▼山形市コミュニティサイクル「ベニちゃり」





・サイクルポート：90箇所
・自転車：290台
※6/26現在

・サイクルポート：95箇所
・自転車：294台
※1/9現在



市内各所にサイクルポート（駐輪場）を設置し、ポート間で電動アシスト自転車を自由に利用可能

6－3. 山形都市圏における取り組み事例（山形県）

特定要件：通常期
要望有無：　－

○（主）山形山辺線　文翔館西交差点（山形市）において、渋滞緩和に向けた社会実験を実施。

【渋滞発生の要因】
・横断者待ちの左折車による直進車の阻害が発生
【実施内容】
○期間：令和7年10月～令和8年3月
○対策内容：左折専用レーンの設置（R7.10.17 完了）

＜位置図＞



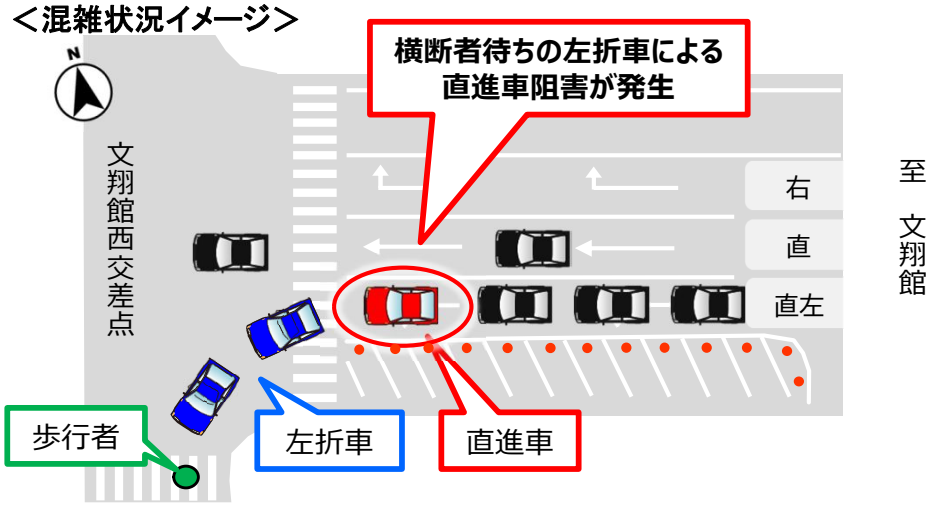
写真①：交差点状況



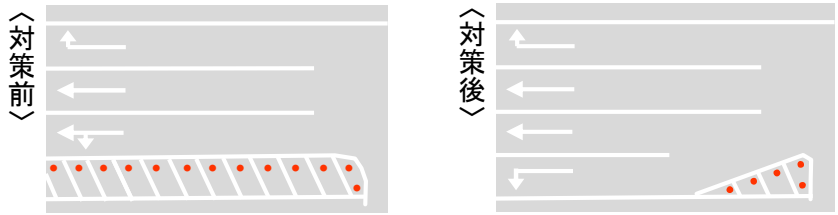
写真②：滞留状況



＜混雑状況イメージ＞



＜対策概要＞



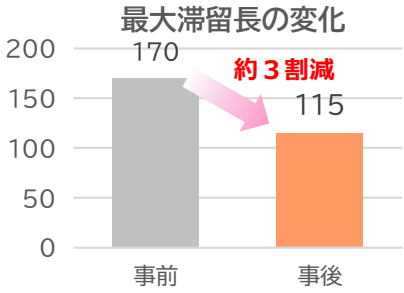
ゼブラゾーンを左折専用レーンに変更し、直進専用車線を2車線にしたことで、直進車のスムーズな走行を実現

効果検証（R7.11月 中間報告）

〈滞留長調査〉

調査日
〈設置前〉R7.10.7（火）
〈設置後〉R7.10.21（火）

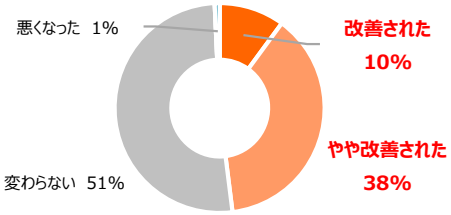
滞留長	事前	事後
最大値	170m	115m
平均値	121m	90m



〈アンケート調査〉

［調査期間］R7.11.11（火）
～R7.11.21（金）
［対　象　者］村山地域在住かつ、左折レーン設置前後に当該交差点を東側から利用した方
［回　収　数］200票

Q：設置後、混雑状況について



※対象者のうち、南側に左折した方129票を抽出

・滞留長は最大170mから最大115mに減少した。
・滞留長の平均値も121mから90mに減少し、全体的に混雑が緩和している。
・対策後、混雑が改善したと感じた方は約5割であった。

7. 情報提供

・「局所渋滞対策事業」について

7－1.「局所渋滞対策事業」について

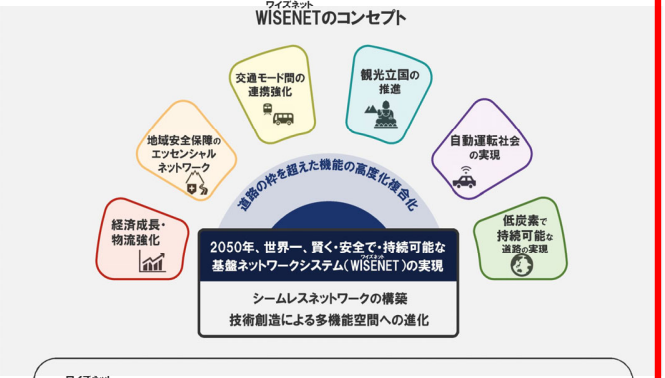
○国土交通省では、今後取り組む具体的な政策をとりまとめた「 WISENET2050・政策集」を作成。
○サービスレベルの低下要因となっている箇所に対して、対策を推進するため、令和6年度に「局所渋滞対策事業」を創設。

■WISENET2050の概要

ワイズネット
WISENET2050

“2050年、世界一、賢く・安全で・持続可能な基盤ネットワークシステム”を
WISENET（ワイズネット）※と位置づけ、その実現のための政策展開により、
新時代の課題解決と価値創造に貢献します。

ワイズネット
WISENET： World-class Infrastructure with 3S(Smart, Safe, Sustainable) Empowered NETwork



ワイズネット
WISENETの要点

○ シームレスネットワークの構築
サービスレベル達成型の道路行政に転換、シームレスなサービスを追求します。

○ 技術創造による多機能空間への進化
国土を巡る道路ネットワークをフル活用し、課題解決と価値創造に貢献します。

求められる役割

- 経済成長・物流強化
- 交通モード間の連携強化
- 自動運転社会の実現
- 道路の枠を超えた機能の高度化複合化
- 地域安全保障のエッセンシャルネットワーク
- 観光立国の推進
- 低炭素で持続可能な道路の実現

**これからの高規格道路に求められる役割を発揮していくため、
これまでの枠組みを超えた政策展開を図ります。**

5

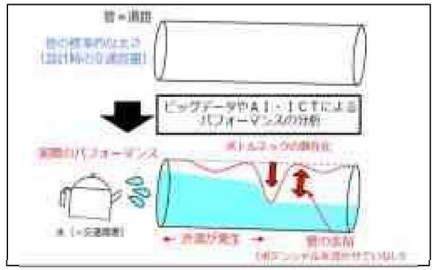
出典）「WISENET2050・政策集 国土交通省道路局」より抜粋

■局所渋滞対策事業の創設

シームレスネットワークの実現に向けたパフォーマンス・マネジメントの展開を目的とし、サービスレベルの低下要因となっている箇所に対して機動的・面的な対策を推進するため、局所渋滞対策事業を創設。

【目的】

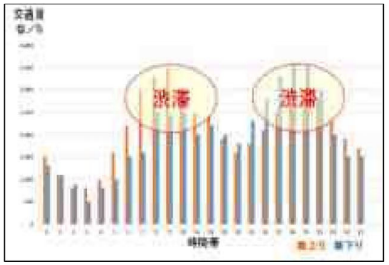
ビッグデータ等の活用により、**求められるサービスレベルに対して著しい課題が生じている箇所の分析**を行い、その結果に基づき、道路の機能向上を含む**渋滞の緩和・解消を目的とした合理的な局所改良を実施**することで**ネットワークのパフォーマンス改善**を図る



▲道路のパフォーマンスの概念図

【分析・評価】

ＥＴＣ２．０等のビッグデータやＩＣＴを活用し、求められるサービスレベルに対する実際のパフォーマンスの分析・評価や渋滞要因の推定を実施



▲時間別・箇所別・方向別のデータ分析

【対策】

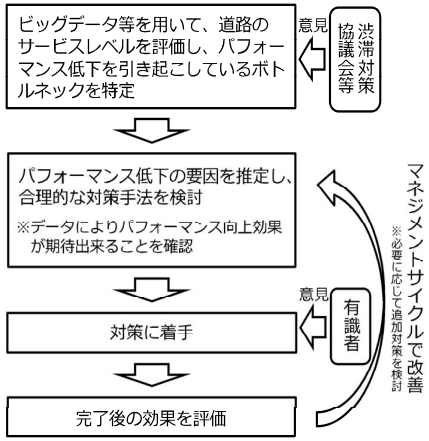
車線運用の変更など従来の手法に加え、２＋１車線化など、要因に即した効率的・効果的な新たな対策※を柔軟に実施



▲新たな対策の事例

※この他、ゼブラ帯設置、追加ランプ、直行方向の交差点立体化など既存の対策手法にとらわれず検

【事業の流れ】



出典）国土交通省道路局　令和6年度道路関係予算概要（R6.1）より抜粋

8. 来年度の予定

8－1. 来年度の予定

○今年度同様、来年度も年2回の地域ワーキング及び協議会開催を予定。
○関係機関ごとに対策の推進・各種検討を実施予定。

①主要渋滞箇所のモニタリング

・継続モニタリング箇所である「国道13号蟹沢南交差点」従道路の渋滞対策について状況報告

②ピンポイント渋滞対策

・継続実施箇所（国道7号広野興野交差点）や今後検討箇所（国道112号伊勢原町交差点）における状況報告

③TDM施策の取り組み

・各都市圏におけるTDM施策を推進・効果検証

④観光渋滞対策の取り組み

・国道112号赤川花火大会に関する渋滞対策について、引き続き推進・効果検証
・今年度の国道48号さくらんぼ渋滞対策に関する取り組み結果等について報告（情報共有）

⑤山形都市圏の道路交通課題の取り組み

・道路交通課題に関する取り組み等の状況について報告

⑥その他

・残る主要渋滞箇所の対応策について、各地域WGで意見交換し、取り組み等の状況報告

令和8年6～7月　地域ワーキング、第1回協議会（予定）